

令和5年7月21日

## 文化財保存活用地域計画を新規に23件認定しました

文化審議会（会長 <sup>さとう</sup> 佐藤 <sup>まこと</sup> 信）は、令和5年7月21日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、23市町の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。

これを踏まえ、文化庁長官は答申のあった文化財保存活用地域計画を認定しました。

### ●令和5年7月21日に答申・認定した文化財保存活用地域計画

- ・名取市（宮城県）
- ・松戸市（千葉県）
- ・蟹江町（愛知県）
- ・涌谷町（宮城県）
- ・柏市（千葉県）
- ・伊賀市（三重県）
- ・喜多方市（福島県）
- ・新発田市（新潟県）
- ・米原市（滋賀県）
- ・土浦市（茨城県）
- ・糸魚川市（新潟県）
- ・木津川市（京都府）
- ・かすみがうら市（茨城県）
- ・越前市（福井県）
- ・日野町（鳥取県）
- ・小山市（栃木県）
- ・塩尻市（長野県）
- ・宇佐市（大分県）
- ・本庄市（埼玉県）
- ・藤枝市（静岡県）
- ・南九州市（鹿児島県）
- ・春日部市（埼玉県）
- ・犬山市（愛知県）

今回の認定により認定件数は合計119件となった。

#### <担当>

文化庁文化資源活用課

文化財活用専門官 赤羽 美枝

計画推進係 熊谷 明希

電話：075-451-9667（直通）

広域文化観光部門

主任文化財調査官 長尾 充

文化財調査官 村上 佳代

電話：075-451-9655（直通）

# 令和5年7月諮問 文化財保存活用地域計画

## 【新規認定】

	名 称	都道府県	市町村	頁		名 称	都道府県	市町村	頁
1	名取市文化財保存活用地域計画	宮城県	名取市	3	13	越前市文化財保存活用地域計画	福井県	越前市	51
2	涌谷町文化財保存活用地域計画	宮城県	涌谷町	7	14	塩尻市文化財保存活用地域計画	長野県	塩尻市	55
3	喜多方市文化財保存活用地域計画	福島県	喜多方市	11	15	藤枝市文化財保存活用地域計画	静岡県	藤枝市	59
4	土浦市文化財保存活用地域計画 <small>霞ヶ浦と筑波山、城下町と村々が織りなす歴史と文化を学び、未来につなぐ土浦</small>	茨城県	土浦市	15	16	犬山市文化財保存活用地域計画	愛知県	犬山市	63
5	第一次かすみがうら市 文化財保存活用地域計画	茨城県	かすみがうら市	19	17	蟹江町文化財保存活用地域計画	愛知県	蟹江町	68
6	小山市文化財保存活用地域計画 <small>文化財を知って、つながることで歴史文化を継承するまち</small>	栃木県	小山市	23	18	伊賀市文化財保存活用地域計画	三重県	伊賀市	72
7	本庄市文化財保存活用地域計画	埼玉県	本庄市	27	19	米原市文化財保存活用地域計画	滋賀県	米原市	76
8	春日部市文化財保存活用地域計画	埼玉県	春日部市	31	20	木津川市文化財保存活用地域計画	京都府	木津川市	80
9	松戸市文化財保存活用地域計画	千葉県	松戸市	35	21	日野町文化財保存活用地域計画	鳥取県	日野町	84
10	柏市文化財保存活用地域計画	千葉県	柏市	39	22	宇佐市文化財保存活用地域計画	大分県	宇佐市	88
11	新発田市文化財保存活用地域計画	新潟県	新発田市	43	23	南九州市文化財保存活用地域計画	鹿児島県	南九州市	92
12	糸魚川市文化財保存活用地域計画	新潟県	糸魚川市	47					

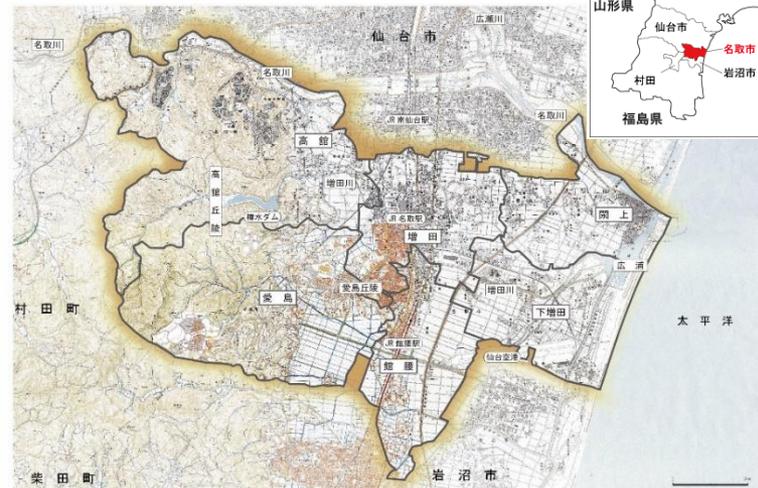
# 文化財保存活用地域計画認定基準

## 文化財保護法第183条の3 第5項

1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

# 01 名取市文化財保存活用地域計画【宮城県】

【計画期間】 令和5～12年度（8年間）  
 【面積】 98.17km<sup>2</sup>  
 【人口】 約7.9万人



## 歴史文化の特徴を示す6つの「テーマ」

### 1. 【愛島・高館の森や海辺の丘と縄文のくらし】

名取の歴史の原点とも言える、旧石器時代、縄文時代の遺跡の多くは、市西部に連なる高館丘陵や、そこから平野部中央付近に突き出した愛島丘陵上に位置している。これらの遺跡は、我々の先人たちが、それぞれの時代や場所で背景にある自然環境に適応しながら生活し、新しい文化も採用しながら伝統を守り、少しずつ名取らしさを物語る文化を形づくってきた「足跡」ということができる。

### 2. 【雷神山古墳と花開いた古墳文化】

眼下に名取平野を見下ろす愛島丘陵の東端部に、全長168mの東北最大規模を誇る雷神山古墳がある。4世紀後半頃に築造されたこの前方後円墳は、当時は東日本でも最大級の古墳であり、当地に広範囲に影響力を持った有力な豪族がいたことや、築造を可能にするだけの政治的・経済的な基盤があったことを物語っている。

### 3. 【名取郡の成立と実方中將】

7世紀終わり頃には、多賀城以前の陸奥国府（郡山遺跡）が名取に置かれていることから、当時の名取が東北地方の太平洋側における政治・文化の重要拠点として、広く知られていたことがわかる。

### 4. 【熊野三社と名取老女】

平安時代後期に名取老女によって勧請されたとされる名取熊野三社は、本宮（ほんぐう）・新宮（しんぐう）・那智（なち）のそれぞれが独立している稀有な特徴を有し、東北の熊野信仰布教の中核を担う施設であったと考えられている。

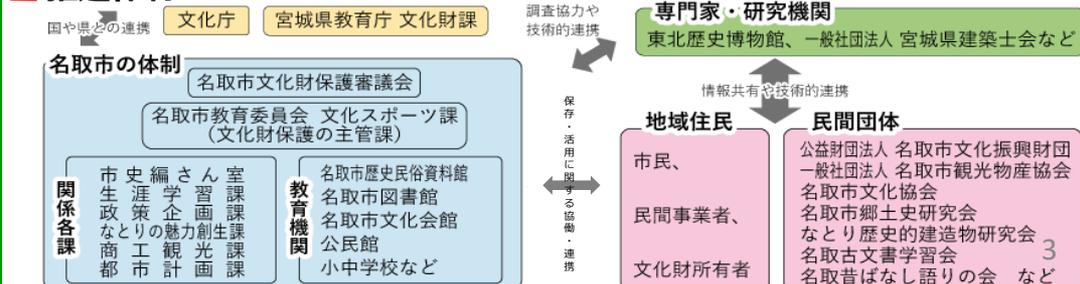
### 5. 【増田宿と洞口水・旧中澤家住宅】

市中心部にある増田地区は、南北に延びる浜堤上にあり、中世には「奥大道」と呼ばれる幹線道が通り、関所が設けられ、早くから人の往来があったことが知られている。奥州街道が整備された近世には、増田宿が設けられ伝馬など宿駅の運営を取り仕切る検断役や検断屋敷なども置かれ、物資や情報が集まり多くの人々が住まう「まち」を形成した。

### 6. 【貞山運河と関上】

名取川河口部の「ゆりあげ」は、中世末の海運関係の古文書にその名が見え、当時から仙台と外洋をつなぐ物資運搬の拠点として知られていた。近世には仙台藩直轄の漁港となり、初期には材木・米などの物資の集積地や漁港として知られ、「木曳堀」を前身とする「貞山運河」は、当初、主に仙台北下への建築資材の運搬などに利用されていた。

## 推進体制



## 指定等文化財件数一覧 (令和5年7月現在)

区分(種別)	国		県		市		合計	
	指定・選定	登録	指定	指定	登録			
有形文化財	建造物	2	0	1	2	5	10	
		0	0	0	0	0	0	
	美術工芸品	彫刻	0	0	0	1	3	4
		工芸品	1	0	1	0	4	6
		書跡・典籍	1	0	0	1	0	2
		古文書	0	0	0	2	0	2
		考古資料	0	0	0	2	1	3
歴史資料	0	0	0	4	0	4		
無形民俗文化財	0	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	0	1	2	3	
	無形民俗文化財	0	0	3	6	0	9	
記念物	遺跡(史跡)	2	0	0	7	2	11	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物(天然記念物)	0	0	0	1	1	2	
文化的景観	0	—	0	—	—	0		
伝統的建造物群	0	—	—	—	—	0		
合計	6	0	5	27	18	56		

指定等文化財は、56件  
 未指定文化財は、20,112件(巴屋)

# 歴史文化資源の保存・活用に関する目標【歴史文化を確実に未来へ伝える】

## 歴史文化資源全般の保存・活用の方向性

### 方向性1

計画期間内は、市史編さん事業と連携した歴史文化資源の把握に重点を置く。

### 方向性2

歴史民俗資料館を拠点に6つの「テーマ」の保存・活用に重点を置き、丘陵部・平野部・海浜部や資料館をつなぐ取り組みを行う。

### 方向性3

保存・活用の各主体者との関係構築に重点を置く。

## 保存・活用の課題・方針・措置の例

### 1 保存・活用の基盤整備

#### 1-(1)拠点施設の整備

- ①説明板・案内板などの設置や更新が必要。
- ②未整備の史跡などの価値が活かされていない。
- ③資料の収蔵や展示物の保存・活用環境の改善が必要。
- ④建造物や史跡などの環境維持や整備推進が必要。

#### 1-(2)基本情報の整備

- ⑦未指定の歴史文化資源の基本情報把握や調査不足。
- ⑨情報の一元管理や蓄積・共有する仕組みが整っていない。

#### 1-(3)保存・活用の体制整備

- ⑩歴史文化資源のガイドボランティアが少ない。
- ⑫各主体者間の連携・協働体制の整備が必要。

### 2 歴史文化の特徴（「テーマ」）を柱とした保存・活用の推進

#### 2-(1)「知ること」：内容や情報の把握

- ⑬体系的・網羅的な調査に基づく基本情報が整っていない。
- ⑭「テーマ」に関わる歴史的価値の把握と価値付けが必要。

#### 2-(2)「知ってもらうこと」：情報発信・共有

- ⑯6つの「テーマ」などの認知度が低い。
- ⑰多様な媒体・手法での周知ができていない。
- ⑱市内周遊や「テーマ」関連の活動・体験が少ない。
- ⑲資料館外の学習・交流活動が少ないため、周知の幅が狭い。

### 3 確かな保存・継承の推進

#### 3-(1)指定・登録文化財の拡充

- ⑳「価値付け」が進んでおらず指定・登録件数も多くない。
- ㉑指定・登録文化財の、分野や時代に偏りがある。

#### 3-(2)保存・継承のための仕組み構築

- ㉒防犯・防災や災害時の対応方法などの理解・共有。
- ㉓歴史文化資源の防犯・防災、災害時のリスク把握。
- ㉔助成金交付や情報提供以外の支援が不足している。
- ㉕保存・活用推進の制度や仕組みづくりが必要。

### 1 保存・活用の基盤整備

#### 1-(1)拠点施設の整備

- 周遊を促す説明板・案内板設置や、既存の説明板などの計画的な更新。
- 個別保存活用計画策定や未整備の史跡整備を検討。
- 資料館の収蔵資料の収蔵環境の改善に努める。
- 建造物や史跡などの環境維持や改善、施設などの計画的な更新・修繕と、必要な財源確保に努める。

#### 1-(2)基本情報の整備

- 「テーマ」などの基本情報の把握や継承、把握調査に努める。
- 「テーマ」の情報などをデータベース化し、一元管理や共有化を図る。

#### 1-(3)保存・活用の体制整備

- 「テーマ」や関連する歴史文化資源の周遊を促すガイドボランティアを育成する。
- 多様な主体者の協働・連携体制づくりや人材育成、情報・課題の共有に努める。

### 2 歴史文化の特徴を柱とした保存・活用の推進

#### 2-(1)「知ること」：内容や情報の把握

- 市史編さん事業の調査と連携し、歴史的価値や魅力・特性などの把握に努める。
- 新たな歴史文化資源や「テーマ」の掘り起こしに努める。

#### 2-(2)「知ってもらうこと」：情報発信・共有

- 拠点施設での「テーマ」の積極的な周知・活用を図る。
- 資料館のHPに「テーマ」の情報窓口を設置、オンライン配信の活用など、多様な手法による周知・発信や共有を行う。
- 関連施設との連携や文化財を活用した「テーマ」の周知を推進する。

### 3 確かな保存・継承の推進

#### 3-(1)指定・登録文化財の拡充

- 「テーマ」に関連する歴史文化資源を重点的に、指定・登録文化財候補の調査・選定を行い、指定・登録を推進する。

#### 3-(2)主体的な保存・継承のための仕組み構築

- 保存・管理や防災・防犯のマニュアルを作成し共有化を図る。
- 文化財所有者や民俗芸能保存団体への継続的な助成支援や、協働による活動などを通じて、課題や情報などを共有できる仕組みを整える。
- 「テーマ」に関連する歴史文化資源の認定制度創設や支援の在り方などを検討する。

### 1 歴史文化周遊説明板等整備事業

来訪者の多い「テーマ」の構成文化財の場所を選定し、近隣や他地区にある核となる構成文化財、近隣にある他の「テーマ」の構成文化財、資料館HPなどへ誘導する統一仕様の多言語説明板などを設置する。 ■行政 ■R5~12

### 14 歴史文化資源台帳作成事業

市の歴史文化資源の基本情報や本質的な価値内容を一体的に保存・継承し活用するデータベースを構築する。 ■行政 ■R5~12

### 17 ガイドボランティア育成事業

資料館を拠点とし、各「テーマ」の概要や、現地案内などの周遊促進を図るガイドボランティアを育成する。 ■行政・市民・地域 ■R5~12



### 21 民俗分野詳細調査事業

市史編さん事業と連携し、有形、無形民俗文化財の調査を実施し、「テーマ」の構成文化財などの価値付けを行う。 ■市民・地域・行政 ■R5~12

### 26 「テーマ」・保存活用区域HP作成事業

拠点施設である資料館のHP上に、「テーマ」などの情報窓口ページを作成し、「テーマ」の内容周知や、刊行物、現地説明板とリンクさせ活用・周遊を促進する。 ■行政 ■R5~6



### 39 指定・登録文化財候補調査事業

市史編さん事業と連携した「テーマ」の構成文化財を重点とする候補選定調査を行う。名称・員数・状態・価値・所有者・管理者・管理状況・防災・防犯などを調査。 ■行政・市民・地域 ■R5~12



### 42 防災・防犯の手引き・マニュアル等作成事業

歴史文化資源の防災・防犯の手引き・マニュアル作成を行い、関係者への配布やHP上での公開を行い周知する。 ■行政 ■R5~9

## 設定の目的と考え方

歴史文化保存活用区域（以下、単に「区域」と表記）は、一定区域に集積する「テーマ」に関連する歴史文化資源や、それらを取り巻く周辺環境が織りなす歴史的な空間を、一体として保存・継承し、効果的に活かすための計画区域で、そうした空間が想起させる印象のことを本計画では「空間イメージ」と呼ぶことにする。「テーマ」などが集積し、その特徴が顕著に表れている空間を「区域」として設定することで、より計画的・効果的な保存・活用につなげるとともに、その「空間イメージ」をさらに強めていくことで、歴史文化の特徴や魅力を明確にし、「テーマ」の一体的な保存・活用の推進にもつなげる。また、6つの「テーマ」の保存・活用を推進する取り組みを、設定した「区域」で重点的に行うことで、市内丘陵部、平野部、海浜部を結んで回遊性を高め、まちづくりや観光振興にも寄与することも意図している。

## 5ヶ所の「区域」の設定

### ①「熊野の祈り」

熊野三社が所在する区域。名取川や木々が生い茂る丘陵、平野を望み眺望など、当時の風景などもイメージできるような環境も残されている区域。

「熊野信仰」が空間のイメージ



### ②「縄文・古墳のくらし」

市内で最初の生活の痕跡が確認され、縄文時代には大きな集落が営まれた「名取のはじまり」を象徴する区域であるとともに、雷神山古墳や名取大塚山古墳など、東北を代表する古墳が多く分布する区域。

「名取のはじまり」「古墳文化の繁栄」が空間のイメージ



### ③「宿場と旧街道」

奥州街道を中心とした増田宿や植松の街道がのこる区域。街道沿いの建物などの多くは建て替えられているが、細長い地割りや道路など、当時からそれほど大きな変化のないものもある。

「街道沿いのまちのくらし」が空間のイメージ



### ④「農村のくらし」

平野部に点在する農村や田園がのこる区域。重要文化財 洞口水家住宅などの大きな堀や「いぐね」に囲まれた屋敷構えや地割り、茅葺の建物、周囲に広がる水田など、近年の「くらし」の原風景とも言える景観が見られる。

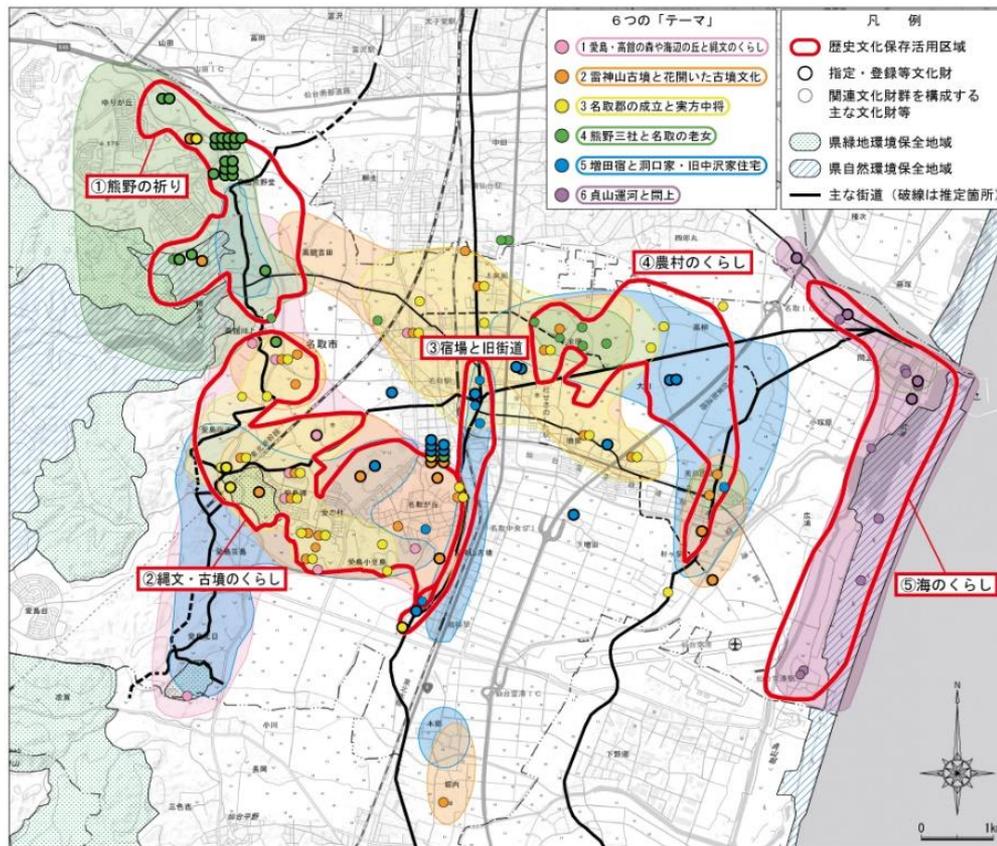
「田園風景と近年のくらしの原風景」が空間のイメージ



### ⑤「海のくらし」

関上・北釜を中心とする区域。名取川や広浦、防潮林なども含めた海沿いの景観と一体となり空間を構成。

「豊かな海や内湾、川や運河沿いのくらし」が空間のイメージ



## 「区域」の基本的な方向性

### 方向性A

「区域」ごとの特徴・魅力をより鮮明にし、区域内の主体者と連携しながら周知や継承を行う。

### 方向性B

6つの「テーマ」と「区域」を一体的に保存・活用する。

### 方向性C

効果的・効率的な保存・活用のための環境を整える。

## 区域の概要

### 空間イメージ「名取のはじまり」「古墳文化の繁栄」

市内で最初の生活の痕跡が確認され、縄文時代には大きな集落が営まれた「名取のはじまり」を象徴する区域であるとともに、雷神山古墳や名取大塚山古墳など、東北を代表する古墳が多く分布する区域。

### 【区域内の主な歴史文化資源】

雷神山古墳、名取大塚山古墳、今熊野遺跡、泉遺跡、道祖神社、藤原実方の墓、今熊野神社附属神楽、旧中澤家住宅 等



## 区域の課題

### 課題A：区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり

- 雷神山古墳や飯野坂古墳群などの最新成果を踏まえた調査・研究が必要。
- 古墳や旧石器・縄文時代の暮らしをガイドできる人材に限られ、周知や保存・継承を担う人材育成が必要。

### 課題B：6つの「テーマ」との一体的な保存・活用

- 区域内の「テーマ」2の関連する歴史文化資源と「農村のくらし区域」の古墳群、「テーマ」3の関連する歴史文化資源と「熊野の祈り区域」にある熊野堂横穴墓群などの一体的な活用機会が不足している。
- 旧中澤家住宅などの「テーマ」5の関連する歴史文化資源や、本区域と旧街道でつながる「熊野の祈り区域」などとの一体的な周知や活用が進んでいない。

### 課題C：効果的・効率的な保存・活用の環境整備

- 十三塚遺跡、雷神山古墳をはじめとする区域内の「テーマ」2の関連する歴史文化資源や、「テーマ」3などの周遊を促す説明板などが必要。
- 史跡や重要文化財の建造物などの個別の保存活用計画が未策定の状態である。

## 区域の方針

### 方針A：区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり

- (1)市史編さん事業と連携し、雷神山古墳、飯野坂古墳群、十三塚遺跡、大塚山古墳に関する情報や価値・魅力などの調査・研究や、周知、継承に努める。
- (2)「テーマ」2、野田山・十三塚遺跡などのガイドボランティア育成や、本「区域」についての学習機会提供などを通じた人材育成に努める。

### 方針B：6つの「テーマ」との一体的な保存・活用

- (2)空間イメージを創出している「テーマ」2の関連する歴史文化資源や、「農村のくらし区域」内の古墳群、「熊野の祈り区域」にある熊野堂横穴墓群も含めた周知や周遊など、一体的な活用を図る。
- (3)本「区域」と旧東山道・東街道でつながる「熊野の祈り区域」や、旧中澤家住宅も属し「テーマ」5の関連する歴史文化資源が多く資料館がある「宿場と旧街道区域」などとの、周遊や一体的な活用を推進します。

### 方針C：効果的・効率的な保存・活用の環境整備

- (1)十三塚遺跡や雷神山古墳、飯野坂古墳群などの関連する歴史文化資源や、区域内の他の「テーマ」との周遊を促す説明板などを整備する。
- (2)雷神山古墳、飯野坂古墳群、旧中澤家住宅の保存・活用環境や利用価値向上のための将来的な整備に向け、個別保存活用計画の作成を検討する。

## 区域内で行う主な措置

### 17-② ガイドボランティア育成事業

縄文・古墳時代の遺跡、資料館への周遊を促すガイドボランティアを育成する。

- 市民・地域・行政
- R5~12



### 31-② 縄文・古墳 歴史スポット巡り事業

市内の古墳、資料館への周遊ルート開発や周遊事業の実施。

- 市民・地域・行政
- R5~9



### 2,3,4-② 史跡等の保存活用計画策定事業

雷神山古墳、飯野坂古墳群、旧中澤家住宅の個別保存活用計画策定を検討する。

- 行政
- R5~12



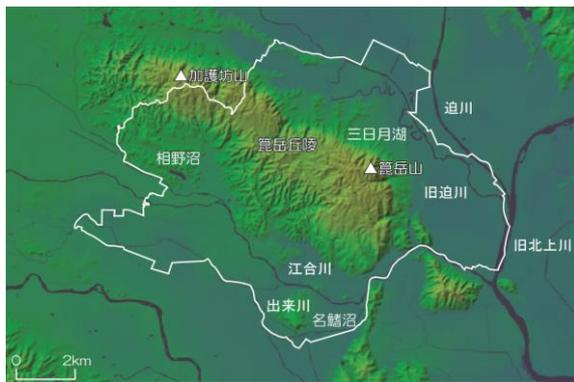
# 02 涌谷町文化財保存活用地域計画【宮城県】

【計画期間】 令和5～8年度（4年間）

【面積】 82.16km<sup>2</sup>

【人口】 約1.5万人

【関連計画等】 日本遺産「みちのくGOLD浪漫  
—黄金の国ジパング、産金はじめりの地をたどる—」（R元年度）



## 歴史文化の特徴

### （1）籠岳丘陵を中心とする里山の歴史文化

町の中央で東西に横たわる籠岳丘陵は、金鉱床や亜炭などを胚胎(はいたい)しながら、2回にわたる褶曲(しゅうきよく)活動により現在に至っている。これら地質資源と人々の出会い、特に天平21年(749)の黄金産出は、我が国に大きな影響を与えた。産金以後、山頂に籠峯寺が鎮座してからは地域を加護し安定をもたらす存在となり、「みちのく」の里山として認識されている。

### （2）城下としての涌谷のまち文化

近世、涌谷伊達家が涌谷城に入城して以降は、武士住宅街、町人町、寺屋敷などが町割り整備され、城下町として機能、現在の涌谷町の中心市街地に発展した。現在の涌谷町の市街地の区画や水路は基本的にこの町割りから受け継がれたものであり、「涌谷城跡」を中心として点在する寺社の建造物や武士住宅、旧家に残されている古文書など、現在の涌谷町形成の礎となった歴史文化資源が数多く残されている。

### （3）低地と共に暮らす人々の生活文化

籠岳丘陵をとりまく平野部では、北に旧追川、南に江合川が流れ、東端部で旧北上川に合流する。河川の流路に沿って発達した自然堤防、その周囲には広大な低湿地が形成されている。縄文時代から人々は、この自然環境がもたらす恩恵を享受してきたが、中世以降は、治水・水利事業を繰り返しながら低地を開発する努力が続けられ、現在は水田として広く耕作されている。

### （4）町域全体の自然的特徴

（1）から（3）の歴史文化は地質・鉱物・地形・湖沼などの自然環境がもたらしたものであり、これらの歴史文化全体にかかる自然的特徴がある。

## 指定等文化財件数一覧（令和5年3月現在）

類型 \ 指定区分		国指定	県指定	町指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	0	3	9	0	12	
	美術 工芸品	絵画	0	0	0	0	0
		彫刻	0	0	0	0	0
		工芸品	0	0	1	0	1
		書跡典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0
		考古資料	0	1	0	0	1
歴史資料	0	0	2	0	2		
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	1	0	1	
	無形の民俗文化財	0	1	1	0	2	
記念物	遺跡	2	0	3	0	5	
	名勝地	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	16	0	16	
文化的景観		0	0	-	-	0	
伝統的建造物群		0	0	-	-	0	
合計		2	5	33	0	40	

指定等文化財は、40件  
未指定文化財は、526件把握

## 推進体制

	取組主体
町	教育委員会生涯学習課、教育委員会教育総務課、総務課、企画財政課、まちづくり推進課、農林振興課
関係施設	涌谷町立史料館、わくや万葉の里、追戸横穴歴史公園、涌谷町くがね創庫、涌谷町公民館、籠岳公民館、涌谷町立史料館収蔵庫
専門家	涌谷町文化財保護委員会、宮城県教育庁文化課、東北歴史博物館、多賀城調査研究所、宮城県図書館、東北大学、東北学院大学、東北工業大学、宮城学院女子大学、石巻専修大学
団体	学校、各地域自治体、歴史文化資源保存・活用団体、各伝承芸能保存団体、民間事業者、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」推進協議会、大崎地域世界農業遺産推進協議会、涌谷町観光物産協会、遠田商工会
町民	所有者、個人、観光ガイド、文化財ボランティア、地域住民

# 【基本理念】 涌谷の宝を、知り、活かし、未来へ伝える

## 基本理念の方向性

歴史文化資源の保存や活用には、歴史文化資源の所有者や町民、民間団体など、地域ぐるみで取り組むことが重要ですが、そのためには、まず町民が地域の歴史文化資源を知ることが大切です。これによって、歴史文化資源を様々な取組みに活かすとともに、次世代へ継承することができます。

## 歴史文化資源の保存・活用

※町：涌谷町、専：専門家、団：団体、民：町民

### 歴史文化資源の保存・活用に関する課題

#### 把握調査・普及啓発の課題

- 歴史文化資源の把握調査の不足
- 歴史文化資源の普及啓発と価値の共有の不足



※歴史文化資源が豊富にある崑峯寺

#### 保存・活用の課題

- 適切な保存と整備の不足
- 防犯・防災対策の課題
- 活用の不足



※多くの活用が望まれる「佐々木家住宅」

#### 土台づくりにかかる課題

- 保存・活用の土台づくりの不足

### 歴史文化資源の保存・活用に関する方針・取組

#### 基本方針1 歴史文化資源を知り、分かち合う

##### 方針(1) 把握の推進

- ・継続的な把握
- ・継続的な調査 など

##### 方針(2) 普及啓発と価値の共有の推進

- ・学校教育における学習機会の充実
- ・町民へ向けた普及啓発 など

#### 基本方針2 歴史文化資源を守り、まちづくりへ活かす

##### 方針(3) 適切な保存と整備の推進

- ・地域で活動する伝承芸能団体等への支援
- ・保存施設の整備 など

##### 方針(4) 防犯・防災対策の推進

- ・文化財所有者等への防犯・防災・減災啓発活動
- ・災害情報の公開 など

##### 方針(5) 活用の推進

- ・観光・イベントへの活用推進
- ・広域連携の推進 など

#### 基本方針3 歴史文化資源を伝える土台づくり

##### 方針(6) 保存・活用の土台づくりの推進

- ・町民や団体の担い手育成・支援・協力
- ・文化財行政の体制強化 など

### 歴史文化資源の保存・活用に関する措置の一例

#### 1 把握調査の実施

『涌谷町史』参考資料群や崑峯寺、美術工芸品などの把握調査の実施・内容更新する

- R5～8
- 町、専、団



#### 46 町指定「佐々木家住宅」の利活用事業

町指定「佐々木家住宅」「佐々木家屋敷」の公開整備を行い、活用事業を推進する

- R5～8
- 町、専、団、民



#### 57 歴史文化資源の保存・活用に関する体制の整備

町の情報発信部門と連携を強化し、歴史文化資源が身近に感じられる情報発信を行う

- R5～8
- 町



## 涌谷町の関連文化財群

涌谷町の歴史文化の特徴を踏まえ、その価値や魅力を効果的に保存・活用するためには、各特徴に関係する様々な歴史文化資源を、指定・未指定にかかわらず一定のテーマ・ストーリーにより結びつけることで、個別の歴史文化資源はもとより歴史文化資源群が表す本質的価値や魅力の向上を図ることができる。涌谷町では歴史文化資源を点ではなく、線、ひいては面として有機的・多面的に保存・活用を図るため、一定のテーマ・ストーリーにより紐づけた関連文化財群を設定した。

歴史文化の特徴	番号	関連文化財群の名称 (ストーリー)	時代の流れと主な構成歴史文化資源 ※色の濃い部分は核となる時代							
			縄文時代以前・縄文・弥生・古墳時代	古代	中世	近世	近代	現代		
(4) 町域全体の自然的特徴  歴史文化 (1) 麓岳丘陵を中心とする里山の文化  (2) 城下としての涌谷のまち  (3) 低地と暮らしに暮らす人々の生活文化	1	<b>多彩な地質・地形がもたらす豊かな自然</b> 本町にある地質・鉱物・地形・湖沼などからもたらされる豊かな自然は、あらゆる歴史文化が育まれる礎となってきた。						麓岳山(名勝地) 麓岳・涌谷の砂金(鉱物) 麓峯寺次郎杉(植物) 黄金山神社ご神木の杉(植物) 「麓岳山」の雲海(名勝地)		
	2	<b>産金と人々の縁(えにし) —資源と人の出会い—</b> 日本初の産金によって、みちのくの風土に根付いた“金”と人々の縁は、きらめく浪漫に満ち溢れている。							黄金山産金遺跡(遺跡) 出土古瓦(考古) 黄金山神社拝殿(建造物) 砂金採取民俗資料一式(有形の民俗)	
	3	<b>聖なる山を中心とする里山と人々の祈り —ののだけさま—</b> 作神さまとして篤い信仰を集めてきた麓峯寺は、人々や社会の安寧を祈り続けている。								麓峯寺の正月行事(無形の民俗) 麓峯寺観音堂(建造物) 仁王像(彫刻) 烏護符(歴史資料)
	4	<b>涌谷伊達家と町のはじまり —奥州涌谷の城下町—</b> 中世に領地替えをされた涌谷伊達家の統治や城下町の賑わいが、涌谷の町の原型である。								涌谷城跡(遺跡) 見龍院霊屋(建造物) 佐々木家住宅(建造物) 古式獅子舞(無形の民俗)
	5	<b>低地を活かし拓く —人々の営みと実り—</b> 縄文海進によって、自然環境や人々の生活が移り変わり、低地部は新田開発の舞台となるなど、人々は常に自然環境と共に文化を育んできた。								長根貝塚(遺跡) 長根貝塚出土遺物群(考古) ツナギの沢貝塚(遺跡) 三日月湖(景観) 棒掛けと赤とんぼ(景観) 麓岳白山豊年踊り(無形の民俗)

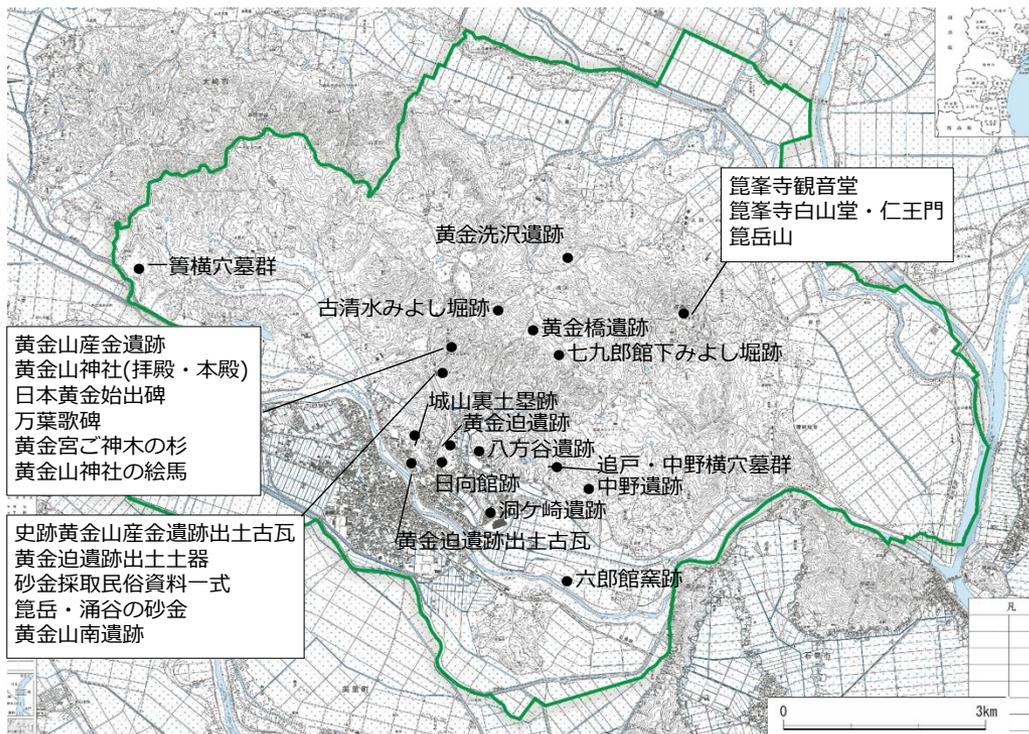
## 概要

8世紀前半、涌谷町域は律令政府の領域に組み込まれ、坂東の国々からの移民で成立した陸奥国最北辺の「小田郡」に所属していた。小田郡には陸奥国6軍団の1つ「小田軍団」がおかれた最北辺を守る拠点地域であったことが知られている。城柵官衙遺跡として日向館跡や城山裏土壘跡、墓域として追戸・中野横穴墓群、生産遺跡として長根窯跡群などが分布している。

天平21年(749)春、陸奥国は小田郡から黄金が産出したことを報告し、陸奥国守百濟王敬福は自ら黄金900両(約13kg)を携えて献上。聖武天皇はこれを日本初の産金として神仏双方に深く慶祝し、大伴家持はその喜びを最北の万葉歌として詠んだ。国史跡黄金山産金遺跡は、神仏双方を慶祝した仏堂跡と神社で構成される国家の聖地である。籠岳丘陵から産出する金は、地層の中に砂金が堆積する二次鉱床を起源とする砂金に限定されるため、当時の人々も1粒ずつ砂金を採集したと考えられる。砂金は、東大寺・大仏の鍍金(金メッキ)材料に用い、その後は遣唐使や唐への留学僧の資金、国家の貿易決済の費用となった。やがて、砂金は平泉の黄金文化を支えるものとなっていった。

このように「産金と人々の縁」は、金という鉱物資源と人々の出会いや関わりから生み出された遺跡・遺物、民俗文化財、動物・植物・地質鉱物などを「縁」として構成する関連文化財群である。

## 主な構成歴史文化資源



## 関連文化財群に関する課題

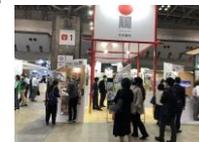
ストーリーの時代背景やストーリーから生み出された歴史文化についてはまだまだ認知されていない。天平ろまん館も、新型コロナウイルス感染症などの影響を受け、入館者数が伸び悩んでいる。

## 関連文化財群に関する方針

東大寺サミットや日本遺産「みちのくGOLD浪漫」といった既存で実施してきた事業を推進し、関連文化財群のストーリーを広く知ってもらう事業を推進する。併せて、公開施設などでストーリーを体験する取り組みを推し進め、地域の活性化につなげていく。

## 関連文化財群に関する主な措置

- 39 日本遺産「みちのくGOLD浪漫」関連事業
  - R5～8 ■町、専、団、民
- 41 東大寺サミットへの参画、支援
  - R5～8 ■町、団
- 43-1 公開施設における展示会の開催
  - R5～8 ■町、団、民
- 44-1 追戸横穴歴史公園の開園
  - R5～8 ■町、団



日本遺産のシティセールス



みちのくの金関連の企画展

# 03 喜多方市文化財保存活用地域計画【福島県】

【計画期間】令和5～9年度（5年間）  
 【面積】554.63km<sup>2</sup>  
 【人口】約4.4万人  
 【関連計画等】

日本遺産「会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して見た往時の会津の文化～」(H28年度)



## 指定等文化財件数一覧

指定等文化財は、202件  
未指定文化財は、1,446件把握

区分	国指定・選定				県指定					市指定				国登録		合計				
	地域別				地域別					地域別				地域別						
	喜	熱	塩	全	計	喜	熱	塩	山	高	計	喜	熱	塩	山		高	計	喜	計
有形文化財	建造物	2			4					4	3	1					4	52	62	
	美術工芸品				2					0									0	
	絵画				2	8		2	3	13	8	2	1	1	3		15		0	
	彫刻	2			2					4	3						6	2	11	
	工芸品	1	1		2	4				1	1						1		2	
	書跡・典籍				0	1				1	1						1		2	
	古文書				0		1			1			1	4	3		8		0	
考古資料				0	1				1	1						2	3	0		
歴史資料				0	1			1	2	1		1	1	3		3		0		
無形文化財	芸能（演劇、音楽）				0					0								0	0	
	工芸技術				0					0								0	0	
	その他				0					0								0	0	
民俗文化財	有形				0	1				1	10	1	5	5	4		25		0	
	無形	1			1	2(1)		(1)		3	2	1	2				5		0	
記念物	遺跡	1	1		2	1	1	2	1	5	2	2	9				15		0	
	名勝地				0	1				1									0	
動物、植物、地質鉱物					1	1				1	2	3	1	2	1	1	2	10		
					0					-							-		0	
文化的景観					0					-							-		0	
伝統的建造物群	1				1					-							-		1	
合計	8	1	1	1	11	26	2	4	5	1	38	29	11	21	19	18	2	101	52	202

## 歴史文化の特徴

### (1) 会津盆地“キタカタ”の出入口

会津盆地北部に位置する本市では、その南端で阿賀川が市域の河川を収束しながら西に向かい、盆地の外で奥会津を貫流してきた只見川と合流し、やがて日本海へとたどり着く。これらの河川は、水源として稲作をはじめとする農業の発展に役割を果たすほか、「みち」として「もの・ひと・文化」を運んできた。

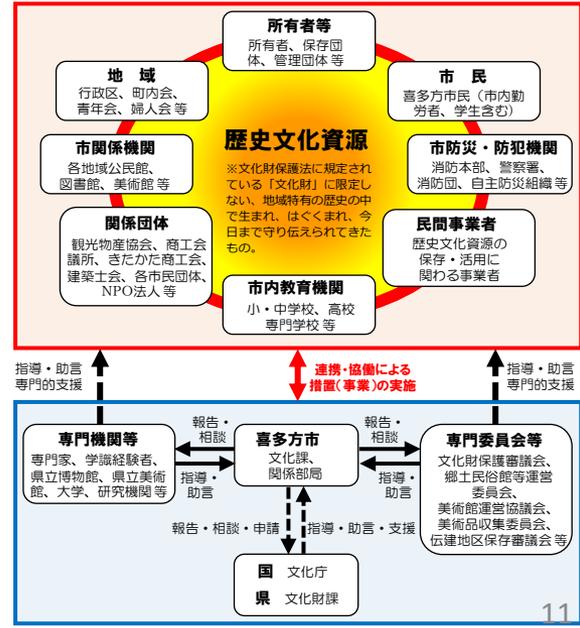
### (2) 商いのまち“喜多方”

中世以降、喜多方地方は農業をはじめ、豊富な山林資源の供給地であり、阿賀川を介して日本海と会津を結ぶ交易地の一つだった。また、米沢街道と越後裏街道が接する会津盆地北部の産業・流通の拠点として発展し、特に近世には各地に市場を開設し、喜多方でも小荒井と小田付に市(いち)が立てられたことから、両村は北方を代表する在郷町として栄えた。

### (3) 会津“北方”の信仰とくらし

中世以降、支配層の進出とともに、盆地北部には由緒ある神社や寺院が数多く建立され、喜多方地方は会津地方の宗教文化の中心地の一つとなった。また、本市には平野部と山地といった異なる自然環境による生活習慣、生業、伝統行事、衣食住の境目や相交わる部分があり、各地域における信仰すなわち「くらしの祈り」と密接に関わる。また、飯豊山には、五穀豊穰祈願や成人儀礼の山として多くの登拝者で賑わった歴史がある。

## 推進体制



まもりの特色ある歴史文化資源をみんな喜ぶまで

**まもる**

地域間で偏りのない

「調査・研究」や「保存・管理」、「防災・防犯」等を行い、歴史文化資源を守っていく。

**いかす**

地域総がかりで市内外に向けた「情報発信・普及啓発」や、各地域の歴史文化資源を結び付けた「地域振興への展開」等によって、歴史文化資源をいかしていく。

**つながる**

みんなで歴史文化資源を守り、いかす「体制」を構築し、市内全域を一つにつなげ、歴史文化資源を未来につなげていく。

**【調査・研究】**

- ・未指定文化財の把握調査・現状確認の不足
- ・歴史文化資源を価値付けるための調査・研究の不足
- ・歴史文化資源の既存調査データが未整理

**【保存・管理】**

- ・歴史文化資源の破損・経年劣化の増加と放置
- ・継承者の減少による歴史文化資源の変容、消滅
- ・収蔵施設の老朽化による歴史文化資源の保存施設の不足

**【防災・防犯】**

- ・歴史文化資源の防災・防犯対策の不足

**【情報発信・普及啓発】**

- ・歴史文化資源の価値や魅力についての情報発信の不足
- ・歴史文化資源をいかした普及啓発・学校教育の機会の不足

**【地域振興への展開】**

- ・歴史文化資源を巡る観光活用の不足
- ・歴史文化資源の活用機会の不足

**【体制】**

- ・歴史文化資源の保存・活用の体制が未構築
- ・歴史文化資源の保存・活用に関わる人材の不足

**【調査・研究】**

- 1 実態把握調査の継続的実施
- 2 調査・研究による価値付けの深化
- 3 調査データ整理・一元化の推進

**【保存・管理】**

- 1 既存の指定等制度による保護の推進
- 2 破損・劣化状況の把握と修理計画の作成
- 3 支援事業の充実と整備
- 4 展示・収蔵施設の整備

**【防災・防犯】**

- 1 防災・防犯事業の整備
- 2 防災・防犯に関する体制の構築

**【情報発信・普及啓発】**

- 1 価値・魅力を伝える取組の強化
- 2 指定等文化財の公開活用の促進と環境整備
- 3 周辺環境等の整備
- 4 市内教育機関等との連携による学習機会の創出

**【地域振興への展開】**

- 1 観光活用の拠点となる施設・史跡整備
- 2 観光・周遊ルートの設定
- 3 活用機会の創出

**【体制】**

- 1 保存・活用に関する体制の構築
- 2 専門人材の育成
- 3 外部人材の活用

**1-4 調査成果のデータベース化**

歴史文化資源の把握調査で得られた成果をデータベース化してデジタルアーカイブを作成し、データの一元化と将来的な外部への公開を図る  
■市 ■R7~9

**2-13 郷土民俗館等の整備**

老朽化や収蔵場所の不足が懸念されている郷土民俗館等の施設について、展示・収蔵場所の確保・整備を図る。収蔵資料のうち公開が可能なものについては、人々に伝わりやすく興味を持ってもらうための展示を行う。  
■市 ■R5~9

**3-9 防災・防犯体制の構築**

防災・防犯に関係する団体等の役割分担や情報伝達の流れを整理等することで、その連携を支援し、歴史文化資源の防災・防犯に結びつける。  
■市 ■R5~9

**4-3 情報の発信**

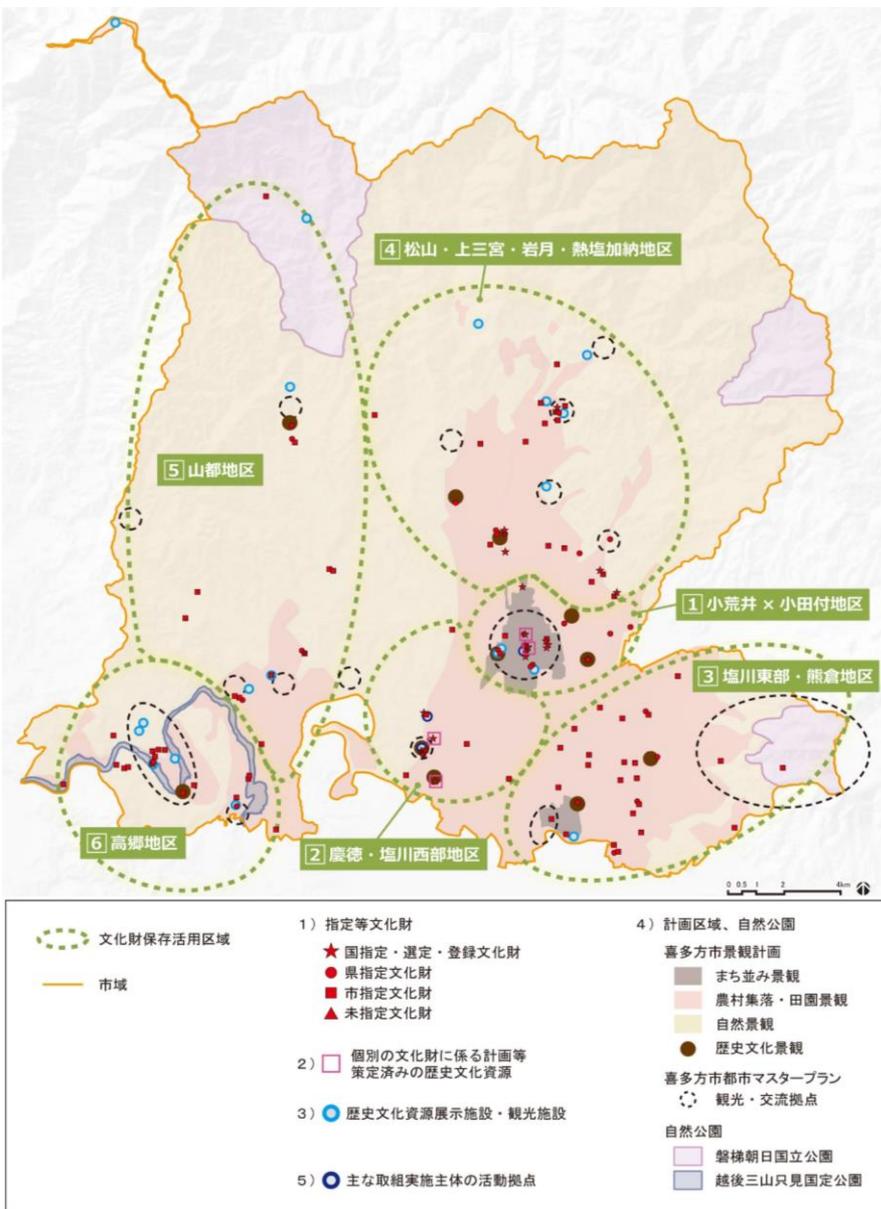
ホームページや広報、SNSを活用し、幅広い年齢層に届く歴史文化資源の情報を定期的に発信する。  
■市、市関係機関、関係団体 ■R5~9

**5-7 イベント等の実施**

歴史文化資源を活用したイベント等を実施する。  
■地域、市、市関係機関、関係団体、民間事業者 ■R5~9

**6-3 専門人材の育成**

歴史文化資源の保存・活用のための講習会・勉強会・研修会等の開催や、それらへの専門家・アドバイザー等の講師派遣を行い、既存の人材の専門性の向上を図る。  
■市、市関係機関 ■R5~9



## 1 蔵建ち並ぶ町並み区域 —小荒井×小田付地区—

戦国時代の町割りにより小荒井・小田付が形成され、江戸時代まで本市の呼び名であった「北方（きたかた）」の中心部として発展してきた区域。現在も蔵や商家の歴史的な町並みが良好に残り、地域協議会等による保存活動が行われ、市内で最も観光客で賑わっている。



小田付伝統的建造物群保存地区

## 2 古代・中世に栄えた要衝区域 —慶徳・塩川西部地区—

古墳時代から有力者の支配地が河川合流点に形成され、古代・中世には本市の交通・物流の要衝として栄えた区域。熊野神社長床や慶徳稲荷神社の御田植祭、古屋敷遺跡をはじめとした市内最多の国指定文化財が集積し、保存団体の積極的な活動により保護されている。



新宮熊野神社長床

## 3 水運で賑わった河川と雄国山麓区域 —塩川東部・熊倉地区—

日橋川、大塩川、阿賀川等の合流地点から雄国山麓にかけての雄大な自然環境の中で、藤権現遺跡をはじめとした縄文・古墳時代の遺跡群や金川寺、竹屋観音寺等の寺院が造営されてきた区域。現在もこれらの歴史文化資源が田園景観を背景に分布している。



十九塚古墳群

## 4 北境へ延びる街道区域 —松山・上三宮・岩月・熱塩加納地区—

鎌倉・室町時代から願成寺や示現寺等の主要寺院が北境への道沿いに造営されてきた区域。現在は山形県へ延びる街道周辺に、豊富な歴史文化資源とともに熱塩温泉や三ノ倉スキー場等の多数の拠点施設が位置している。



木造阿彌陀如来及両脇侍坐像（願成寺）

## 5 山岳信仰が息づく大河の合流区域 —山都地区—

阿賀川と只見川が合流する霊峰飯豊山の山麓で、鎌倉時代から飯豊山信仰と山三郷の中心地として彫刻や古文書が残されてきた区域。自然環境や棚田等の農村景観も豊かで、市を代表する食文化である山都そばによる町おこしも盛んである。



飯豊山

## 6 太古の地層が広がる文化交流の大動脈区域 —高郷地区—

太古から地質鉱物や遺跡が阿賀川流域に形成され、街道と河川により物資や文化の交流の大動脈にもなっていた区域。流域では化石が産出し、化石・地質鉱物の展示施設では発掘体験イベント等が行われている。



塩坪化石層

## 課題

- ① **まもる**
  - ・喜多方市郷土民俗館が老朽化しており、展示・収蔵場所も不足している。等
  - ・会津の染型紙と関係資料のより効果的な活用を促進していくためのデータの整理が進んでいない。等
- ② **いかす**
  - ・小田付伝統的建造物群保存地区・旧甲斐家蔵住宅・小荒井地区といった歴史的建造物や町並みに関する情報発信が十分に行われていない。等
- ③ **つながる**
  - ・小田付伝統的建造物群保存地区の所属組織がより積極的に連携する体制が構築されていない。等

## 方針

- ① **まもる**
  - ・市が所有する民俗資料等の展示・収蔵施設の整備
  - ・染型紙のデザインデータの整理・一元化の推進
- ② **いかす**
  - ・歴史的建造物やその関係団体、染型紙の価値・魅力を伝える取組の強化
- ③ **つながる**
  - ・小田付伝統的建造物群保存地区、会津の染型紙と関係資料、小荒井地区の保存・活用の体制構築

## 措置の例

### まもる

#### 1) 会津の染型紙と関係資料のデジタルアーカイブ化

会津の染型紙の学術利用の促進やデザインを活用した商品開発に向けて、会津の染型紙と関係資料のデジタルアーカイブ化を進める。

- 市
- R6~R9



### いかす

#### 6) 歴史的建造物や町並みに関する情報発信

小田付まちづくり協議会や観光物産協会、商工会議所、地域おこし協力隊等が連携して、小田付伝統的建造物群保存地区・旧甲斐家蔵住宅・小荒井地区といった歴史的建造物や町並みに関する、市民や観光客に向けた効果的な情報発信を行う。

- 市、関係団体
- R5~R9



#### 3) 市内の歴史文化資源を紹介するガイドダンス・収蔵施設の整備

専門機関等や専門委員会等と連携して、市が所有する民俗資料等の展示・収蔵機能を有し、市内の歴史文化資源や施設等の周遊を促すガイドダンス施設の整備を進める。

- 市
- R5~R9

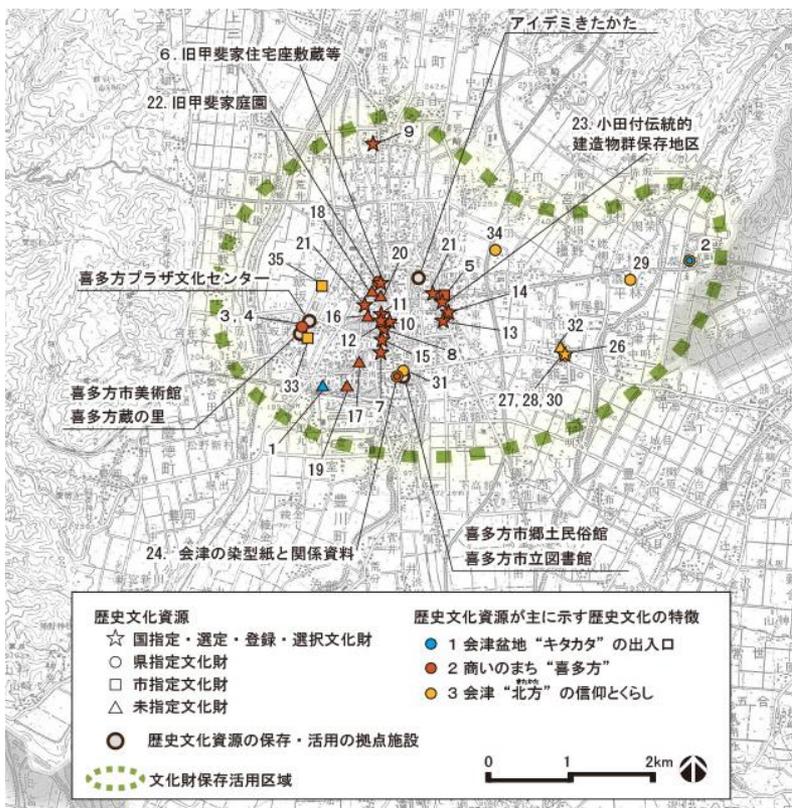


### つながる

#### 14) 小田付まちづくり協議会の体制構築

小田付まちづくり協議会の所属組織の積極的な連携により、小田付伝統的建造物群保存地区の保存・活用を推進するための体制を構築し、連携のあり方を他の保存団体等のモデルとすることを旨とする。

- 市
- R5~R9



- 【計画期間】令和5～14年度（10年間）
- 【面積】122.89km<sup>2</sup>（霞ヶ浦約9.28km<sup>2</sup>含）
- 【人口】約14.2万人
- 【関連計画等】筑波山地域ジオパーク（日本ジオパーク、H28年）

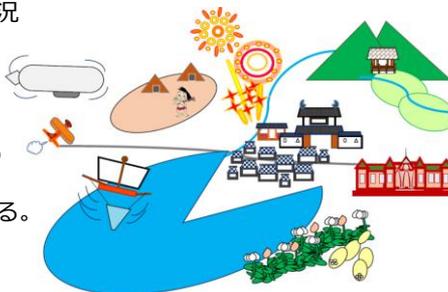


## 土浦の12の「歴史文化」の特徴

霞ヶ浦と筑波山の存在は、人々の暮らしに大きな恩恵を与えてきました。とくに、原始から中世にかけての霞ヶ浦は「内海」として存在し、水上交通によって結びついた沿岸地域の活発な交流によって、独自のまとまりをもった地域社会を形成していた。

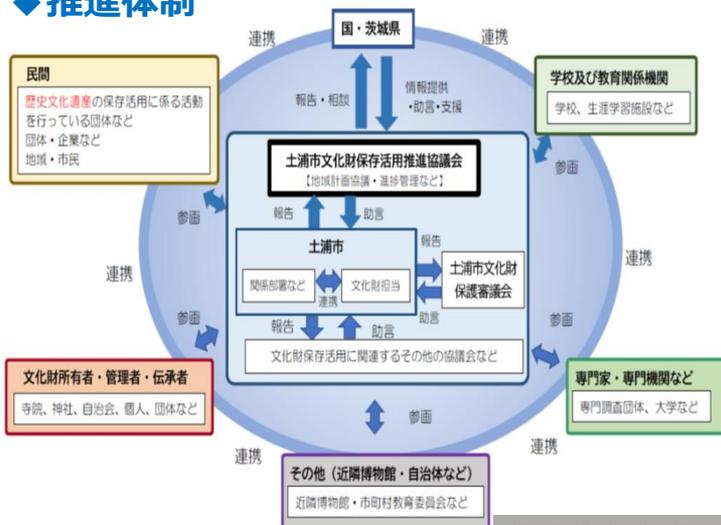
近世に霞ヶ浦湖畔に譜代大名の居城が整備され、利根川東遷により江戸と結びつくと、土浦の歴史は新たな局面を迎える。城下町の発展は醤油醸造などの新たな産業を育み、江戸との交流を通して多様な文化人たちが活躍した。近代以降の土浦は、旧城下町の伝統を引き継ぎながら、大正時代に海軍航空隊の玄関口となったことでさらなる発展を遂げた。

これら土浦市の自然・地理的環境と歴史的背景、社会的状況をふまえて、本市の「歴史文化」は次の12のテーマに整理される。



- 1 筑波山東南麓と水辺をのぞむ台地、その営み
- 2 豊かな表情をもつ川と湖、その恵み
- 3 霞ヶ浦をめぐる内海世界の形成と展開
- 4 神仏への祈りと造形、形作られる基層文化
- 5 交差する水と陸の道、拠点をおさえた武士
- 6 土浦城の成立、大名土屋家と多彩な藩士たち
- 7 江戸と繋がる城下町、江戸を支える産業
- 8 郷土から日本・世界、宇宙へのまなざし
- 9 人を育てる、近代教育の中心地へ
- 10 マチの近代化とにぎわい
- 11 海軍航空隊の玄関口と花火競技大会
- 12 歴史・芸術・文化の薫る街、現代の土浦

## ◆ 推進体制



指定等文化財は、308件  
未指定文化財は、9,834件把握

## ◆ 指定等文化財 件数一覧

(単位: 件・点)

類型	指定文化財			国の記録 選択	国の登録 文化財	国認定重 要美術品	類型別計	備考
	国	茨城県	土浦市					
有形文化財	建造物	1	3	15		18	0	37
	絵画	1	4	11		0	1	17
	彫刻	1	9	42		0	0	52
	工芸品	7	14	55		0	6	82 うち国宝1
	書跡	0	3	5		0	0	8
	古文書	0	0	7		0	0	7
	考古資料	1	4	15		0	0	20
	歴史資料	0	1	12		0	0	13
	無形文化財	0	0	0	0	0		0
	民俗文化財	0	0	7		0		7
	0	3	6	2			11 ※	
記念物	遺跡(史跡)	1	3	41		0		45
	名勝地(名勝)	0	0	2		0		2
	動物、植物、地質鉱物 (天然記念物)	0	2	5		0		7
	文化的景観	0				0		0
伝統的建造物群	0				0		0	
指定・登録数計	12	46	223	2	18	7	308	

※「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」はかずみがうら市・行方市と共同。「からかさ万灯」は国の記録選択・県指定無形民俗文化財に重複(令和5年3月末現在)

将来像	方向性	実施している主な活動	保存と活用に関する課題	方針	方針に基づく措置								
霞ヶ浦と筑波山、城下町と村々などが織りなす歴史と文化を学び、未来につなぐ土浦	土浦市の優れた歴史文化遺産を見出し、保存を図る	○歴史文化遺産の調査に関する活動 歴史文化遺産の調査、研究を実施	継続した調査、研究の実施が必要	①遺産の把握・収集を推進する	把握調査の継続 学術調査の実施 ジオパーク学術研究の推進 収集整理、記録化の推進								
		○博物館資料の収集・整理に関する活動 資料の収集・整理と調査記録・映像資料の作成	適切な収集資料の整理・記録化の継続が必要		②遺産の適切な保存を推進する	博物館資料の保存管理の充実 指定文化財管理の充実 危機管理対策の充実							
		○博物館資料の保存に関する活動 保存のための配置や管理を実施	計画的な保存・修理を行うことが必要			③市の情報発信を推進する	土浦市史編さんの成果に基づく継続的な情報発信が必要						
		○指定文化財等の管理に関する活動 文化財巡視・パトロールを実施	文化財カテナや個別文化財の保存管理計画の作成が必要				④地域の魅力向上を推進する	土浦市史編さんの成果に基づく土浦の魅力発信					
		○指定文化財等の危機管理に関する活動 文化財建造物の火災・地震対策などを実施	文化財全体に対する総合的な防災マニュアルが必要					⑤まちづくりへの貢献を推進する	優れた景観の整備とPR				
		○埋蔵文化財に関する活動 遺跡の保護を実施	増加する発掘調査に対応する予算の確保と組織体制が必要						⑥人材の育成を推進する	歴史文化遺産を担う将来の人材の育成			
		○市史編さんに関する活動 新たな市史編さんに向けた取組の実施	市史編さんの成果に基づく継続的な情報発信が必要							⑦ネットワークの構築・拡張を推進する	市民団体との連携推進		
		○博物館施設の整備に関する活動 博物館施設の整備を実施	時代の流れに対応した施設整備・維持管理の検討が必要								⑧文化財管理基盤の強化を推進する	所有者・地域との連携推進	
		○史跡・建造物等の整備や活用に関する活動 史跡等の整備を実施	効果的な整備手法の検討が必要									○所有者・管理者と文化財の指定に関する活動 文化財の新指定を実施	新規文化財指定の検討・新制度の創設
		○歴史文化遺産の情報発信に関する活動 歴史文化遺産を紹介する展覧会などを開催	歴史文化遺産の魅力や活動を伝える活動の強化が必要										○文化財所有者等への支援に関する活動 文化財所有者に修理費の補助や支援などを実施
○歴史文化遺産の魅力向上に関する活動 歴史文化遺産を評価する調査等を実施	歴史文化遺産の魅力を高めていくことが必要	○予算等の確保に関する活動 土浦城御城印の制作と販売を実施	保存・活用のための資金確保の検討が必要										
○都市景観整備等に関する活動 都市景観整備等の景観事業を推進	関係部署との事業連携強化が必要												
○観光事業等との連携に関する活動 歴史文化遺産を観光に活かした事業を実施	観光や産業と連携したブランド力の強化が必要												
○学習活動の機会の提供に関する活動 歴史講座・体験講座の開催、同好会活動の支援	学びの機会の創出と充実、活動の支援が必要												
○担い手の育成に関する活動 歴史文化遺産の担い手の育成	担い手の裾野を広げる活動が必要												
○文化財所有者・地域との連携に関する活動 文化財所有者や地域住民との防火訓練の実施	所有者・地域住民との連携強化のための取組が必要												
○学校教育・生涯学習との連携に関する活動 学校教育や生涯学習への協力	学校教育や生涯学習との連携をより深めることが必要												
○歴史文化遺産に関わる市民団体などの連携に関する活動 文化財保護活動などを行う市民団体の支援を実施	市民団体との連携推進と支援が必要												
○専門家・民間企業等による支援に関する活動 専門家や民間企業等の支援による修復・調査を実施	専門家や民間企業等との連携拡充が必要												
○周辺自治体等との連携に関する活動 近隣博物館や自治体との情報交換や連携を実施	歴史文化遺産を活かすため、広域連携の拡充が必要												
○所有者・管理者と文化財の指定に関する活動 文化財の新指定を実施	新たな文化財保護制度の検討が必要												
○文化財所有者等への支援に関する活動 文化財所有者に修理費の補助や支援などを実施	所有者等への負担を軽減する制度の検討が必要												
○予算等の確保に関する活動 土浦城御城印の制作と販売を実施	保存・活用のための資金確保の検討が必要												

歴史文化遺産の保存と活用に関する将来像の実現に向け、方向性に基づき取り組むべき事項について、8つの方針と77の事業を実施していく。また、これら事業を効果的に進めていくために、計画期間の中で重要度の高い事業を中核事業・重点事業として位置づけた。

**<重点事業>** ※重点事業はその他3事業あります

方向性1  
方針①遺産の把握・収集を推進する



**4 特定テーマ・地域による総合調査**  
霞ヶ浦・山ノ荘など土浦をめぐるテーマを設定し、歴史・考古・民俗の各視点から調査研究を行い、学際的な成果を発信する。

- 市、文化財所有者管理者伝承者、専門家専門機関など
- R8～14

方向性2  
方針④地域の魅力向上を推進する



**30 歴史的建造物の整備・活用**  
一色家住宅主屋、郁文館の正門、矢口家住宅、旧大徳呉服店等、未活用の指定文化財を中心に歴史的建造物の整備・活用を図り、また魅力をPRし、所有者や地域の理解を深める。

- 市、文化財所有者管理者伝承者、専門家専門機関など、民間
- R5～14

方向性3  
方針⑥人材の育成を推進する



**52 郷土教育の充実**  
子ども郷土研究、出前授業の実施を継続する。加えて学校・教育機関との連携を強化し、郷土教育をより充実させ、地域の文化財を支える人材を育成する。

- 市、学校・教育機関、その他
- R5～14

## 関連文化財群

土浦の12の「歴史文化」とその特徴に基づき、5つの関連文化財群を設定することで、歴史文化遺産の一体的な保存と活用を推進する。

I 霞ヶ浦と共に生きる人々の暮らし

II 霞ヶ浦と筑波山に育まれた信仰と祈り

III 受け継がれる湖畔の城下町の伝統

IV 郷土から天文まで、教育先進地のまなざし

V 水郷の遊覧都市と海軍航空隊の記憶



霞ヶ浦の帆引網漁の技術  
(関連文化財群 I)



短刀 銘 筑州住行弘 (土屋家刀剣)  
(関連文化財群 III)



旧茨城県立土浦中学校本館  
(関連文化財群 IV)



土浦全国花火競技大会  
(関連文化財群 V)

## 文化財保存活用区域

文化財の一体的・総合的な保存・活用を図るとともに、本市の進めるサイクリングを活用した地域振興に貢献することを目的として、4つの文化財保存活用区域を設定した。



文化財保存活用区域の設定によって、サイクルツーリズムに文化財を活用することができる。  
そして、歴史豊かな本市の魅力を発信し、サイクリングコースから外れた「寄り道」をサイクリストに提案する。  
このことにより、サイクリストが観光で訪れる滞在時間を延ばすとともに多様なアクティビティを提供し、地域振興への貢献が期待される。

## 【概要】

本市北西部の筑波山麓及び天の川流域にあり、自然豊かなエリアである。古代から中世にかけての文化財が数多く存在するのが特徴である。当区域はつくば霞ヶ浦りんりんロードからは離れているが、そば打ちなどの様々な体験ができる観光拠点、小町の館が存在する。小町の館はサイクルサポートステーションでもあり、また近年ハイキングコースが整備された小町山登山の拠点として、多くの観光客で賑わっている。

## 【区域内の歴史文化遺産】

東城寺結界石・東城寺山門・木造広智上人坐像・日枝神社流鏝馬祭・清滝寺仁王門 ほか

## 【課題】

観光客は整備された観光拠点に集中しており、歴史文化遺産の観光資源としての活用は十分とはいえない。

## 【方針】

小野地区を中心として観光拠点が整備されている利点を生かし、小町の館や朝日峠展望公園から、東城寺や、坂東三十三観音霊場の札所である清滝寺、石造物や石仏といった豊富な歴史文化遺産を、年間を通して周遊できるようにする。小町の館などに車を駐車し、徒歩での歴史文化遺産散策に加え、モデルコースの提案やマップ作製などによって、つくば霞ヶ浦りんりんロードから各歴史文化遺産や観光拠点への接続を促進する。

## 【本区域で取り組む事業】

**43 優れた文化的景観の発掘とPR**  
八ッ田、霞ヶ浦の帆引網漁、山ノ荘の風景、穴塚大池等、地域における生活や生業、歴史的背景により形成された文化的景観に関し、保存調査やPRを行う。

- 市、文化財所有者管理者伝承者、専門家専門機関など、民間
- R11～14

**68 筑波山地域ジオパーク活動に関する広域連携**  
教育学術部会の事務局を務めるとともに、ジオツアーなどのジオパーク活動に協力し、活用を推進する。

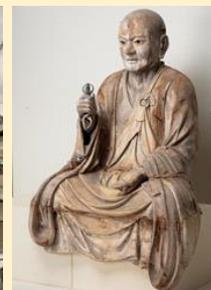
- 市、その他
- R5～14



山ノ荘文化財保存活用区域



東城寺山門



木造広智上人坐像



日枝神社流鏝馬祭

【計画期間】令和5～8年度（4年間）  
 【面積】156.6km<sup>2</sup>  
 【人口】約4.2万人  
 【関連計画等】筑波山地域ジオパーク  
 （日本ジオパーク、H28年）



## 指定等文化財件数一覧

種類	種別	国指定	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	1	2	6	0	9	
	美術工芸品	絵画	0	2	1	0	3
		彫刻	0	10	12	0	22
		工芸品	0	6	10	0	16
		書跡・典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0
		考古資料	1	1	1	0	3
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	5	0	5	
	無形民俗文化財	0	0	3	0	3	
記念物	遺跡	0	5	22	0	27	
	名勝地	0	1	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	0	1	2	0	3	
文化的景観		0	—	—	—	—	
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	
合計		2	28	62	0	92	

指定等文化財は、92件  
 未指定文化財は、4,309件把握

## 推進体制



## 歴史文化の特徴 水辺と山そして野に育まれた、「霞ヶ浦文化圏」を物語る4つのキーワード

### ① 帆引き船に代表される水辺の歴史文化

本市の漁業は、縄文時代にはじまり、塩づくりを通し加工業も生まれたと考えられている。港に面した台地上に立地する前方後円墳などは、穏やかな内海である霞ヶ浦で、古墳時代に漁業が地域の権力者に支配されていた状況を物語る。中世には霞ヶ浦沿岸の水辺に津（港）が構築され、近世にはそこで捕れた鯉が水戸街道を通じて取引されるブランド品となった。また、車社会となる以前には水運が隆盛しており、古墳時代以降から現代にいたるまで、港のある場所を中心に発展していった。



### ② 筑波山麓に展開する山と大地の歴史文化

筑波山麓には多くの湧水地があり、古墳時代以降に稲作が発達していく拠点となった。その後は農具の改良が行われていき、明治時代以降には米以外の農業も盛んになる。その頃には果樹の栽培も盛んになり、国道6号の沿道の直売所・観光果樹園は本市の特徴的な景観となっていた。筑波山系の山並みに設けられた多くの宗教拠点は、現在でも筑波山麓で盛んな石材産業に結び付き、多くの石造物が作られた。本市中央部を貫く古代東海道、鎌倉街道、水戸街道等は、文化の交錯する霞ヶ浦地域と、他地域をつなぐ重要な機能を担っていた。



### ③ 古代豪族・中世武将の小田氏・水戸藩徳川家・交代寄合本堂家など と関わる歴史文化

本市には古墳が500基以上あり、大規模な前方後円墳が複数築造されている。そういった景観は本市に有力な地方豪族が誕生したことを示しており、本市の古墳時代には、一貫してヤマト政権とのつながりがあったと考えられる。中世には小田氏が本市一帯を支配した。近世、本市の中でも水戸藩領となっていた地域では、水戸藩の宗教政策の影響を受けている。その後幕末には、水戸学の影響で尊王思想下に活動する志士が現れ、当地域ではたくさんの偉人が輩出された。



### ④ 筑波山と霞ヶ浦の景観からの芸術文化

本市には筑波山や霞ヶ浦などの特徴的な自然景観があり、そういった風景の中で芸術文化が発達していった。江戸時代以降の俳諧や短歌、絵画など、たくさんの芸術作品が、多数の芸術家の手によって盛んに生み出されていく。その作品の中に、芸術家たちに愛される本市の風景が描かれている。

特に、本市発祥の帆引き網漁は、夏の風物詩として独特な景観が好まれ、生業目的の操業が終了した後の昭和46年以降は、観光帆引き船となって操業された。フォトコンテストといったイベントでは、多くの写真家の被写体となっている。19



## □ 基本方針と課題

### (1) 地域資源の価値を理解し再発見する

○個人所有の資料をふくめ、地域資源の価値を正しく把握しきれていない  
○地域資源の保護・継承に向けた実態調査及びその成果の整理が充分でない

など

### (3) 地域資源を今に活かす

○学校関連のアウトリーチ（体験・鑑賞等の芸術普及活動）が充分でない  
○歴史情報発信拠点の歴史博物館を有効活用できていない

など

### (2) 地域資源を守り未来へ継承する

○調査、記録にもとづく適切な保存計画の作成及び措置の実施ができていない  
○破損や劣化の危険性のある地域資源に対し、的確な保存措置が実施されていない  
○被害が地域資源に及んだ場合の救助体制が整っていない

など

### (4) 地域資源を未来へつなぐ仕組みを構築する

○地域資源を保存・継承する仕組みが整っていない  
○専門的知識や技術を有する学芸員の人員不足

など



## ■ 地域資源の保存・活用に関する実施方針

### (1) 調査

地域資源を保存・伝承するため、市内の地域資源の調査・研究を進め、適切な保存措置や管理をする。専門家と連携し、継続的な調査・研究を進める。地域資源を広域的な文化財群として捉える。

### (2) 保存・防災

ハード・ソフトの両面から、防災・防火・防犯対策を推進する。有事の連絡・連携体制や設備の拡充をする。所有者・管理者や地域住民の意識啓発に向けた取組を実施する。

### (3) 活用

地域資源のブランド化、他地域との差別化を図る。地域資源を通して市内外の人々が交流し、地域資源の魅力がさらに高まることで、地域資源等からの循環型社会を創出する。教育普及を充実させる。

### (4) 整備

かすみがうら市歴史博物館の老朽化の改善、公開承認施設への整備を検討し、本市の文化財群を体系的に紹介する情報発信拠点施設とする。地域資源の見方、情報入手、学習の仕組みづくりに取り掛かる。

## ■ 地域資源の保存・活用に関する措置の例

### 1 風返稲荷山古墳を中心とした霞ヶ浦沿岸の古墳活用に向けた調査・研究

霞ヶ浦沿岸の古墳出土資料による特別展『霞ヶ浦沿岸の古墳文化』の開催。  
見学可能な古墳の洗い出しをする。『古墳を活かしたまちづくり』シンポジウムの開催などを行う。

■行政、民間、関連機関  
■R5~6

### 8 地域資源の保存計画の作成

地域資源の適切な保存計画の作成及び措置を実施する。

■行政、民間、所有者・管理者  
■R5~8

### 14 地域資源見学者への注意喚起

一般見学者に対して、防火などに関する注意を喚起するための立て札（焚き火・たばこなどの禁止）を設置する。

■行政、民間  
■R5~8

### 20 帆引き船と魚食文化の活用

■行政、民間 ■R5~8

「帆引き船教室」の開催（座学及び小型帆引き船（個人蔵）の操業等）、「帆引き船作品コンテスト」（写真・絵画・工作等）の開催、霞ヶ浦の魚料理コンテスト・料理教室の開催などをする。霞ヶ浦八珍（霞ヶ浦を代表する8種の魚）・世界農業遺産の選定と新しい加工品の開発をする。「畔の駅コハン」での霞ヶ浦産の魚料理の提案などを計画する。

### 53 歴史博物館の改善

来館者の見学導線や館職員の業務導線などの改善をする。資料の展示・保管に関わる照明・空調等、防火・防犯に関する設備の整備などを進める。

■行政  
■R5~8

## かすみがうら市の関連文化財群

本市の歴史文化の特徴をもとに、相互に密接に関連する文化財を一括りに捉え、わかりやすいストーリーにまとめて関連文化財群として設定するもの。

### ①霞ヶ浦沿岸地域の古墳群にみる文化の発展

霞ヶ浦に突き出した、通称「出島半島」の北西部には、富士見塚古墳群（県指定）をはじめ、多くの古墳が確認されている。豊かな古墳時代の文化は本市だけに留まらず、近隣地域に広がっている。また、続く古代においても本市は常陸国風土記のゆかりの地であり、古代東海道も通る中心地のひとつである。行政の枠を超えた歴史文化を有していることも、本市の歴史文化の特徴のひとつといえる。



### ②近世から近現代にかけての志士（偉人）たちの誕生

霞ヶ浦沿岸の穴倉・安食・柏崎・田伏などの水戸藩南領は、水戸城から離れた隠れ家的な場所となり、江戸に向かう水運が発達していたことから、多くの尊王攘夷の志士が生まれ、集まってくる地域だった。本市と霞ヶ浦を挟み対岸となる小川や玉造の水戸藩の郷校は、志士の拠点ともなっていた。明治維新後は志士を引き継いだ方々が数多く誕生した。幕末から近現代に大きな影響力を与えるような人物を輩出したことこそ、本市の歴史文化の特徴のひとつといえる。



### ③霞ヶ浦と田園的景観がおりなす日本の原風景と人々の営み

筑波山の麓に位置する「志筑地区」は、万葉集などをはじめとする歌集にも記載されている。日本古来より続く豊かな景観のなかに地域資源が極めて自然な形で存在していることも、歴史文化の特徴といえる。また、帆引き船は、少人数でも漁獲量を維持できる漁法として発明された。トロール漁が始まったことで衰退したが、現在「観光帆引き船」として活躍し、霞ヶ浦だけにしかない文化的景観を生み出している。



## かすみがうら市の文化財保存活用区域

本市には、地域資源が集中して所在するエリアがあり、特性を見出すことで魅力的な空間が創出できる。このエリアを「文化財保存活用区域」として設定し、戦略的、かつ重点的な計画区域に位置づける。

### ①志筑地区

古代においては窯業遺跡群、中世においては宗教施設や南北朝時代に常陸国の南朝方の前線基地ともなった志筑城址、近世では本堂家関連史跡や、新選組参謀となった伊東甲子太郎ゆかりの史跡などがあり、時代を問わず幅広い文化財が集中してみられる地区となっている。

【代表的な文化財】

- ・木村家住宅（旅籠皆川屋）
- ・志筑陣屋跡（志筑城址）
- ・師付の田井 ・稲吉宿本陣
- ・角赤文庫



### ②歩崎・高浜入南岸地区

縄文時代の拠点となる遺跡がみられ、古墳時代にも風返稲荷山古墳など数多くの古墳が築造され、平安時代にかけては複数の生産遺跡がみられる。中世には小田氏に関連する城館跡や寺社が所在する。近世には多くの志士が誕生した地域である。古代遺跡や中近世の史跡や文化財が、数多くの研究者に注目される地域となっている。

【代表的な文化財】

- ・茨城県風返稲荷山古墳出土品
- ・帆引き網漁法の漁具
- ・柏崎津
- ・歩崎
- ・小津窯跡
- ・穴倉城跡





縄文時代の拠点となる遺跡がみられ、古墳時代にも風返稲荷山古墳など数多くの古墳が築造され、平安時代にかけては複数の生産遺跡がみられる。中世には小田氏に関連する城館跡や寺社が所在する。近世には多くの志士が誕生した地域である。古代遺跡や中近世の史跡や文化財が、数多くの研究者に注目される地域となっている。

### 課題

本保存活用区域に関しては、種類や時代を問わない地域資源の全体的な把握を目的とした調査が行われておらず、保護について計画できない状況である。

### 方針

関係各機関や市民学芸員等の市民団体と協力しながら本保存活用区域の地域資源の調査（所在地・内容・時代等）を行いデータベース化する。また、歩崎地区の公園や各施設のサービス向上、活用とPRの充実を図る。

### 措置

#### 54 歴史博物館の公開承認施設化

令和4年度に県指定文化財「茨城県風返稲荷山古墳出土品」が国指定文化財となったことから、今後の取り扱いや展示方法と活用を考慮し、公開承認施設を目指す。公開承認施設の承認に必要な条件、特に学芸員館長と習熟した技能を持つ学芸員の育成、国宝・重要文化財の公開実績について今後努めていく。公開承認施設の承認後は、年1回のペースで国宝・重要文化財を扱った展覧会開催を行っていく。

■行政、民間  
■R5～8



### 措置

#### 39 歩崎公園の活用

歩崎公園の観光施設やレクリエーション施設と歴史博物館が連携し、地域活性化につなげる。

■行政、民間  
■R5～8



### 措置

#### 50 「偉人」の情報発信

市域の「偉人」を対象にした「先人マンガシリーズ」の作成やSNSを活用した情報発信を行っていく。

■行政、民間  
■R5～R8



指定等文化財件数一覧 (令和5年3月現在)

推進体制

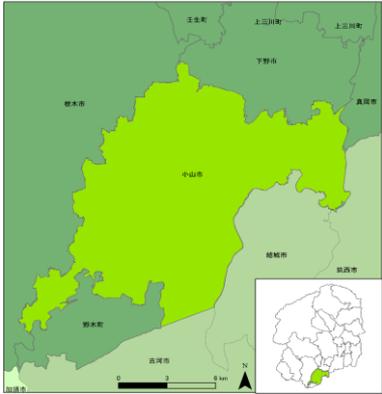
各事業主体はそれぞれの役割を担いながら、事業主体間で連携、協働して、本市の歴史文化を継承するまちづくりを進める。

事業主体	役割
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財と関係者との間を取り持ち、多様な主体による文化財の保存・活用を支援、促進</li> <li>庁内・施設・近隣市町間の連携</li> <li>学芸員の育成・確保</li> </ul>
専門家	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究の実施、成果の発信</li> <li>文化財の保存・活用のための助言・指導・協力</li> </ul>
教育機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史文化に興味を持つ児童・生徒・学生のサポート</li> </ul>
所有者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な文化財の保存管理の実施</li> <li>文化財の公開・活用に参加・協力</li> </ul>
市民・団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域の歴史や文化財などを大切に</li> <li>文化財の保存・活用に積極的に参加</li> <li>担い手のリーダーとして、文化財の保存・活用に寄与</li> </ul>

指定等文化財は、152件  
未指定文化財は、2,483件把握

区分	類型	国				県		市		
		指定	選択	登録	認定	指定	指定	指定	指定	
文化財の種類	有形文化財	建造物			23		1	11		
		絵画	0		0		9	1		
		彫刻	0		0		1	8		
		工芸品	0		0		1	5		
		書跡・典籍	0		0		1	0		
		古文書	0		0		0	9		
		考古資料	0		0		2	16		
	歴史資料	0		0		0	7			
	重要美術品					1				
	無形文化財(※1)	演劇、音楽、工芸技術等		0			0	1		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0		0	8			
	無形の民俗文化財	1	0	0		0	12			
記念物	遺跡	5		0		3	13			
	名勝地	0		0		0	0			
	動物、植物、地質鉱物	0		0		0	13			
文化的景観			0							
伝統的建造物群			0							
指定等文化財 合計		6	0	23	1	18	104			
		30								

【計画期間】 令和5～14年度 (10年間)  
【面積】 171.75km<sup>2</sup>  
【人口】 約16.6万人  
【関連計画等】 ユネスコ無形文化遺産「結城紬」(H22年度)



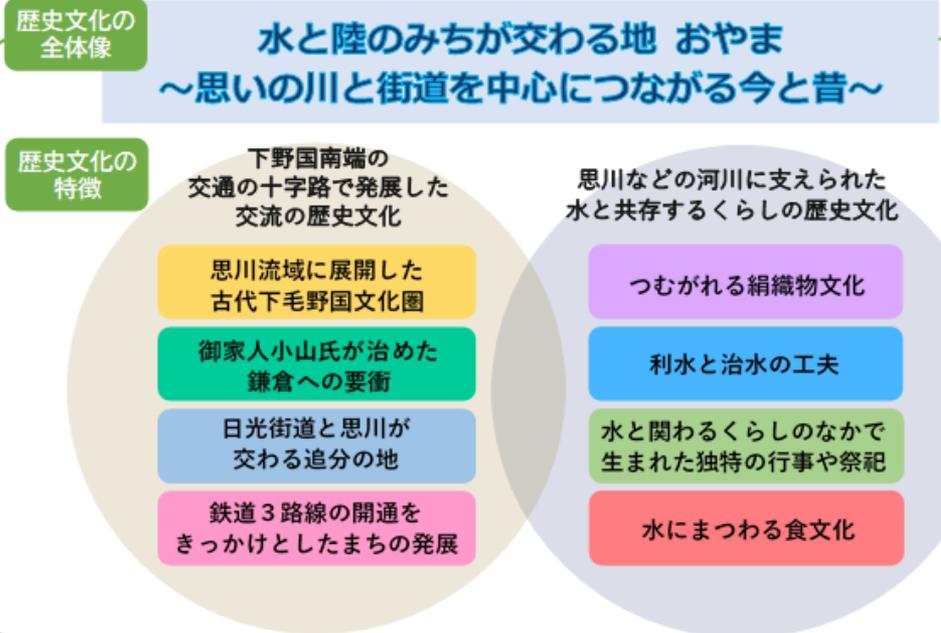
歴史文化の特徴

1. 下野国南端の交通の十字路で発展した交流の歴史文化

下野国の南端に位置した小山市は、周辺地域及び関東広域をつなぐ交通の要衝としての役割を果たしてきた。鎌倉時代には鎌倉街道が通り、街道沿いの小山氏城館付近を交点として、東西に街道も通った。江戸時代には日光街道をはじめとする複数の街道が整備され、明治時代には鉄道が開通した。また、思川などを利用した河川交通も人々にとっては身近な交通手段であった。時代と共に交通体系が変化しても交通の要衝としての役割を今日も果たし続けている。

2. 思川などの河川に支えられた水と共存する暮らしの歴史文化

思川などの複数の河川が南流する小山市では、河川の水を上手く利用することで、人々は豊かな生活を送ってきた。豊富な水は恵みをもたらす一方で、洪水の被害などを引き起こすこともあった。そうした水環境と共存するために生み出された人々の知恵や工夫が、現在の暮らしの中に受け継がれている。



# 【将来像】文化財を知って、つながることで歴史文化を継承するまち ～おやま歴史文化ネットワークの構築と醸成～

## 文化財の保存・活用に関する課題・方針・取組み

**基本方針**  
(1) 文化財を確実に守り、将来につなげるための取組みを進める

**【課題】**

- ・埋蔵文化財調査結果の未整理
- ・類型ごとの調査・研究の偏り
- ・遺物や史資料を収蔵する施設の不足
- ・維持管理の担い手の不足
- ・個人や民間が管理する文化財の防災・防犯の実態が不明等

**【個別方針】**

- ①調査・研究活動の強化
- ②収蔵施設の改善・設置
- ③未指定文化財を含めた保護の推進
- ④文化財の防災・防犯体制の推進

**【取組み例】**  
**6 出土資料などの収蔵庫の確保**

既存の収蔵施設内の遺物等の整理作業を行い、新規収蔵施設を確保することで、出土資料の適切な保存を行う。

- 行政
- R7～14



出土資料などの収蔵庫の確保

**基本方針**  
(2) 文化財を市民が知り、保存や活用の活動につなげるための取組みを進める

**【課題】**

- ・市民への文化財の普及啓発の不足
- ・文化財を活用した、郷土への愛着醸成につながる学校教育活動の不足
- ・本市の歴史文化に触れられる機会の不足
- ・文化財に関わるボランティア活動との連携不足

**【個別方針】**

- ①歴史文化を活かした市民への普及啓発
- ②文化財を活用した学校教育の推進
- ③歴史文化を活かしたイベントの推進
- ④文化財に関する取組みへの市民参画の促進

**【取組み例】**  
**29 市内ボランティア活動推進支援事業**

市内で活動するボランティア団体を対象に、参加者の活動内容の研鑽に資することを目的とした研修を行うことで、本市の文化財を取り巻く多様な主体を結び、おやま歴史文化ネットワークの構築を目指す。

- 行政、市民・団体、専門家
- R5～14



市内ボランティア活動

**基本方針**  
(3) 文化財に触れ、学べる施設の魅力向上につなげるための取組みを進める

**【課題】**

- ・指定等文化財の未整備
- ・文化財の解説板などの老朽化
- ・文化施設の来館者数の減少
- ・文化施設間の連携不足

**【個別方針】**

- ①文化財の適切な保存と公開のための整備の推進
- ②解説板の改善・設置
- ③魅力ある施設運営の推進
- ④文化施設間の連携

**【取組み例】**  
**34 間々田のじゃがまた伝承館整備事業**

「間々田のじゃがまた」を未来永劫保存伝承するため、伝統行事を行う意味や行われてきた経緯を正しく伝えることを目的とした施設を整備し、「間々田のじゃがまた」を市内外に発信しながら、伝統行事を中心とした地域の活性化を図る。

- 行政、市民・団体、所有者等、専門家
- R5～14



間々田のじゃがまた

**基本方針**  
(4) 文化財を地域全体で将来につなげるための体制をつくる

**【課題】**

- ・文化財行政を担う学芸員の不足
- ・まちづくりや観光を担う部署との連携不足
- ・地域の様々な主体との連携不足

**【個別方針】**

- ①庁内体制の強化
- ②地域で文化財を保存・活用していく体制の構築

**【取組み例】**  
**44 小山市文化財保存活用地域計画協議会開催事業**

小山市文化財保存活用地域計画協議会を開催し、計画の進捗状況の評価などを行い、円滑な計画の推進を図る。

- 行政、市民・団体、所有者等、教育機関、専門家
- R5～14



小山市文化財保存活用地域計画協議会

## おやま歴史文化ネットワークについて

将来像に掲げる「おやま歴史文化ネットワーク」とは、市民・団体、所有者等、教育機関、専門家、行政の多様な主体と、文化財、施設が互いにつながり合い、連携・協力して、本市の歴史文化の継承や文化財の保存・活用について取り組んでいく、小山市のすがたを指す。

## 小山市の関連文化財群

関連文化財群とは、地域の多種多様な文化財を共通するテーマ、ストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたもの。市民への普及啓発と歴史文化を活かしたまちづくりへの利用を目的とし、設定。

### 1) しもつけ南端の水路と陸路の十字路で積み重ねた交流の軌跡

関東平野の平坦な土地に、中央には思川、西には巴波川、そして東には鬼怒川が流れる本市は、水陸両方において交通の要衝となりえる優れた条件がそろった地であった。市内には水路と陸路の十字路で生まれた、人や物、文化の交流の軌跡を伝える文化財が数多く残っている。



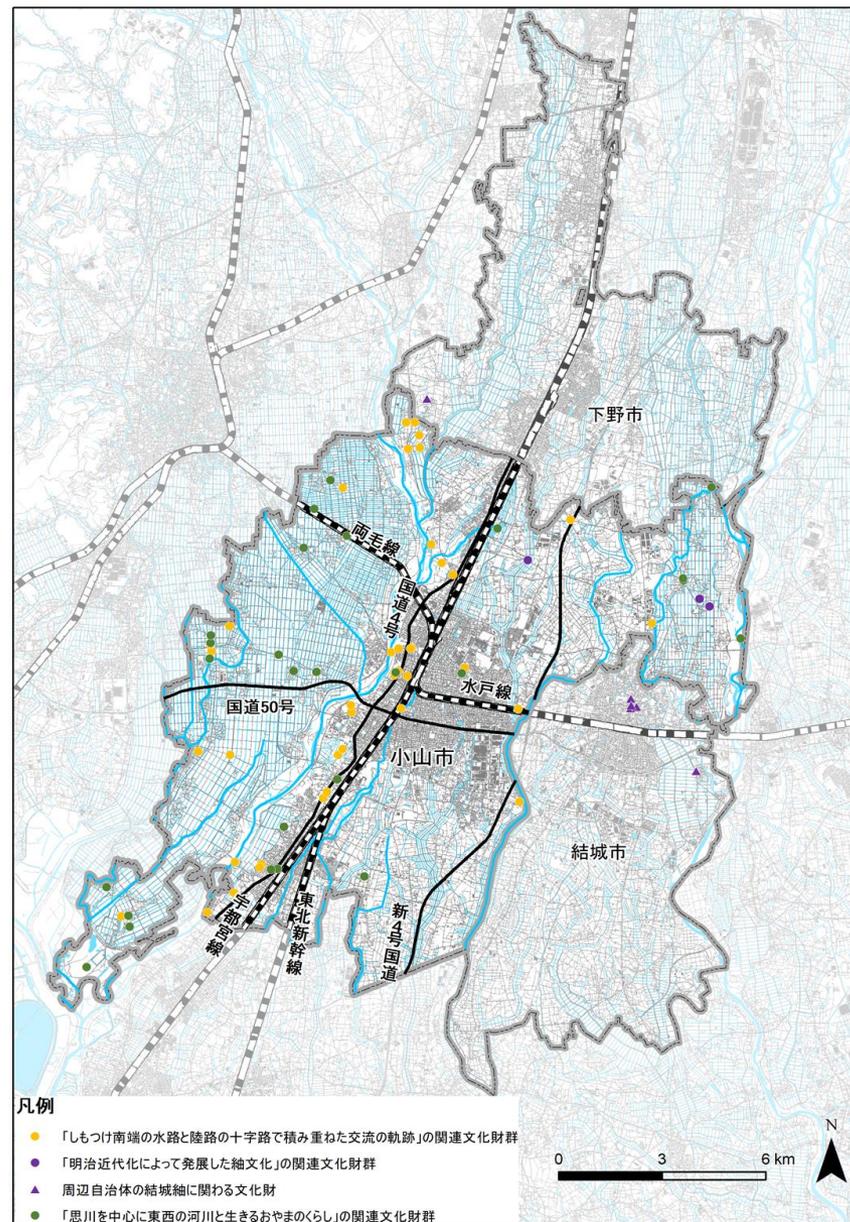
### 2) 明治の近代化によって発展した紬文化

絹に関する産業は、河川の多い小山の土地柄も活かして盛況を迎え、隣接する下野市や茨城県結城市などの他地域との強いつながりの中で発展していった。



### 3) 思川を中心に東西の河川と生きるおやまの暮らし

この地に住んだ人々は、自然環境と共存し、時には立ち向かいながら、様々な文化、習俗、産業を育み、豊かな暮らしを営んできた。そして、それは今日も続いている。



## 概要

関東平野の平坦な土地に、中央には思川、西には巴波川、そして東には鬼怒川が流れる本市は、水陸両方において交通の要衝となりえる優れた条件がそろった地であった。

古代には、寺野東遺跡の遺物から他地域との交流の痕跡が見え、思川と姿川が交わる地に築かれた摩利支天塚古墳や琵琶塚古墳などの存在は、当時より河川を介した人々の交流があったことを推測させる。中世になると、地方と鎌倉をつなぐ奥大道が通り、思川などによる優れた水運の地であったこの地を拠点に、小山氏が活躍した。そして近世には日光街道をはじめとする複数の街道が通り、思川や鬼怒川などの河岸も発展し、水陸両運の追分の地となった。街道や河岸周辺に豪農や問屋の家が築かれていることから、交通利便性を活かして生業が営まれていたことが伺える。

また、現在に至るまで、鉄道や国道が通る県南の交通の要衝としての役割を果たし続けている。

市内にはこれら水路と陸路の十字路で生まれた、人や物、文化の交流の軌跡を伝える文化財が数多く残っている。

## 構成文化財分布図



## 関連文化財群に関する現状・課題

- ・寺野東遺跡、摩利支天塚・琵琶塚古墳には、それぞれ資料館が設置され、各種イベントを開催している
- ・小山氏城跡（祇園城跡）が所在する城山公園の施設の老朽化など
- ・小川家住宅の車屋美術館としての活用

## 関連文化財群に関する方針

- ・小学校等の資料館の見学を推進するとともに、魅力ある施設の管理運営を行う
- ・新たな「憩い・集い」の場として城山公園の再整備
- ・小川家住宅の公開の継続

## 関連文化財群に関する主な措置

### 20 市内小学校等資料館見学推進事業

寺野東遺跡資料館や国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館への市内小学校等の見学を推進し、展示解説等の学習への協力を行うことで、児童の地域の歴史学習などへの支援を行う。

■行政、教育機関 ■R5～14

### 31 摩利支天塚・琵琶塚古墳整備事業

本市が誇る県内最大級の前方後円墳である、国史跡「摩利支天塚古墳」・「琵琶塚古墳」及びその周辺地区を、歴史に触れられる憩いの場・学習の場などに利用できる史跡公園として整備し全国に発信する。

■行政、市民・団体、専門家 ■R5～14

### 32 城山（祇園城跡）公園再整備事業

国史跡としての歴史資源の保全を図りつつ、城山公園のシンボル性の高い公共空間を新たな「憩い・集い」の拠点として再整備を行い、思川の親水空間・景観との連携した活用を進める。

■行政、市民・団体、専門家 ■R5～14

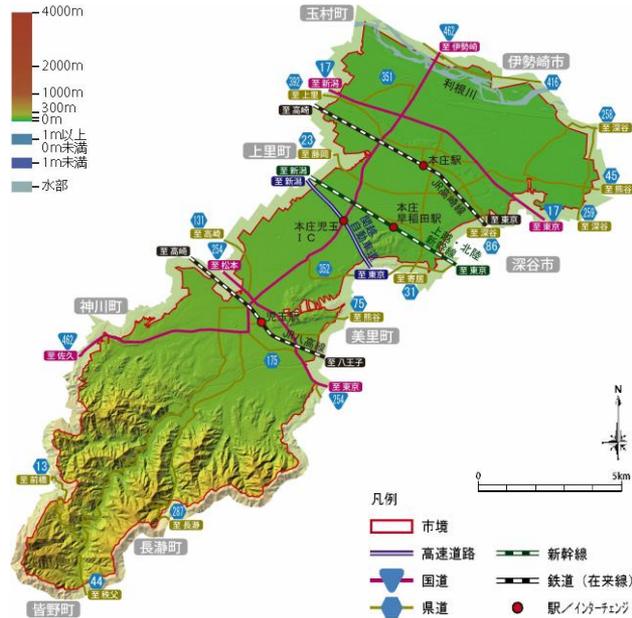


# 07 本庄文化財保存活用地域計画 【埼玉県】

【計画期間】令和5～14年度（10年間）  
 【面積】89.69km<sup>2</sup>  
 【人口】約7.9万人



本庄市の地形は、北に利根川が流れ、北部の低地から南に向かって、台地・丘陵地を経て、山地へと変化する。



## 歴史文化の特徴

### 1 表情豊かな原始・古代の文化

古墳時代に低地の水田開発が急速に進展したと推定され、大規模な集落や古墳が築造された。この古墳からは、珍しい表現の埴輪などが発見されている。

### 2 鎌倉街道と武家社会

児玉党が本拠を置き、後に鎌倉街道と呼ばれる道を用いて鎌倉幕府へ出仕し番役の勤めを果たした。現在もその歴史を物語る文化財が色濃く残る。

### 3 中山道を行き交う人・文化・物資

本庄宿は、中山道最大の宿場町、利根川水運の集積地として発展した。近代には富岡製糸工場の開業に伴い繭市場がにぎわった。

### 4 風土に育まれた産業（農耕と養蚕）

利根川水系の水資源を背景に古代から条里制が施行された。桑の生産に適した地域であり、近代には大型の養蚕民家が成立し、蚕種製造も行われた。

### 5 人々の祈りと祭り

山車・屋台の巡行をはじめ、生活や生業と密接にかかわる祭礼行事が各地で執り行われている。

### 6 本庄にゆかりのある偉人たち

歴史学・国学・国文学、教育、産業、文学、芸術、医学等の分野で多くの偉人を輩出している。

### 7 本庄の歴史を見守る緑の景観

中世から近世にかけて、神社・寺院の整備を契機に植えられた巨木・古木・名木が散見される。

## 指定等文化財件数一覧

類型	種別	指定			登録	合計	
		国	県	市			
有形文化財	建造物	0	5	8	10	23	
	美術工芸品	絵画	0	1	6	0	7
		彫刻	0	1	6	0	7
		工芸品	0	1	5	0	6
		書跡・典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	8	0	8
		考古資料	0	1	4	0	5
歴史資料	0	1	16	0	17		
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	16	0	16	
	無形の民俗文化財	0	1	11	0	12	
記念物	遺跡	1	3	18	0	22	
	名勝地	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	3	11	0	14	
	旧跡	-	3	1	-	4	
文化的景観		0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	0	
文化財の保存技術		0	0	-	-	0	
合計		1	20	110	10	141	

指定等文化財は、141件  
 未指定文化財は、2,030件把握

## 推進体制

■行政 (本庄市)	企画財政部／市民生活部／経済環境部／都市整備部／児玉総合支所／教育委員会事務局（文化財保護課、学校教育課、生涯学習課）
■行政 (関連機関)	本庄早稲田の杜ミュージアム／塙保己一記念館／本庄市民活動交流センター（はにぼんプラザ）／本庄市立図書館・本庄市立図書館児玉分館（ほか）
◆行政 (国・県等)	文化庁／埼玉県／県立博物館等／本庄警察署・児玉警察署／近隣市町村／児玉郡広域消防本部（ほか）
■専門家・大学等	早稲田大学（本庄キャンパス）・早稲田大学本庄高等学院／埼玉県立児玉高等学校／市内小中学校（ほか）
■所有者・管理者	指定等文化財所有者（ほか）
■市民	本庄市民／文化財保存活用区域内の住民（ほか）
■団体	観光協会／商工会議所・商工会／文化財の保護団体／市民活動団体（NPO法人）（ほか）

●文化財の保存・活用に関する課題

課題1 調査・研究

- ・文化財の全体像の把握不足
- ・現況確認（追跡調査）の不足
- ・詳細調査の不足
- ・価値評価（指定・登録）の停滞

課題2 保存・継承  
防災・防犯

- ・維持管理や保存修理の停滞
- ・保管施設の老朽化または不足
- ・後継者不足・継承活動の衰退
- ・安全性確保・防災防犯対策が必要

課題3 魅力発信・拠点整備  
教育・学習・体験

- ・魅力発信に向けた環境整備の不足
- ・文化財を総合的・一体的にとらえる視点での施設の設置や連携が不足
- ・教育・学習機会の不足

課題4 人材の確保・育成  
体制・仕組み

- ・保存・活用支援体制の不備
- ・市民参加の機会不足
- ・地域・広域連携の不足
- ・保存・活用の資金調達が必要

●文化財の保存・活用に関する方針

基本方針1  
市内に所在する文化財とその情報を把握します

- ・多種多様な文化財を広く把握し、まちづくりに資する文化財情報を収集する。
- ・詳細調査を実施して文化財の価値を高める。
- ・未指定文化財の価値を把握し、文化財の新規指定・登録件数の増加へつなげる。

基本方針2  
文化財をより良い状態で保存・継承します

- ・適切な維持管理と周辺環境の保全によって文化財を後世に継承する。
- ・文化財の価値を保存するための修理・整備を行う。
- ・地域の伝統文化に関する保存・活用・後継者養成を市の取組として支援する。
- ・文化財を災害・犯罪から守る対策を講じる。

基本方針3  
歴史文化の魅力発信し、郷土の誇りと愛着を醸成します

- ・歴史文化の魅力発信に向けた環境を整備する。
- ・「本庄早稲田の杜ミュージアム」を歴史文化の魅力発信する拠点と位置づけ、文化財のネットワーク化を図る。
- ・歴史文化の教育・学習環境を整える。
- ・歴史文化に触れるための体験機会を増やす。

基本方針4  
地域一体で文化財の保存・活用を支える仕組みを整えます

- ・文化財の所有者や保護団体を支援する体制を整える。
- ・文化財保護を「みんなが参加する楽しみ」に変えていく。
- ・次代の文化財の保存・活用を担う人材を育成する。
- ・庁内の体制を整備する。
- ・産学官民による協力体制の整備に取り組む。
- ・文化財保護に向けた資金調達の方法を検討する。
- ・近隣市町村との連携を強化する。

●文化財の保存・活用に関する措置の例

1-① 未指定文化財の把握調査・データベース整理事業

基本方針1

未指定文化財（名勝地、文化的景観、伝統的建造物群等）の把握調査を実施。将来の市史編纂や文化財情報検索システム構築に備え、基本情報・基礎資料を収集・整理したデータベースを作成する。



高窓の里（未選定）

- 行政、専門大学等、所有者管理者、市民、団体

■ R5～14

2-⑥ 建造物保存修理と利用促進・史跡整備事業

基本方針2

塙保己一旧宅、競進社模範蚕室、日本庄警察署、諸井家住宅など、優先度の高いもの（保存活用計画策定が完了したもの）から順次、保存修理・耐震補強・整備事業に取り掛かる。



日本庄警察署（埼玉県指定有形文化財）

- 行政、所有者管理者

■ R5～14

3-④ 歴史文化解説拠点施設検討事業

基本方針3

「本庄早稲田の杜ミュージアム」を歴史と文化の魅力発信するメインガイダンス施設と位置づけ、各地域の文化財解説を担うサテライトガイダンス施設を整備し、連携・役割分担を明確にする。

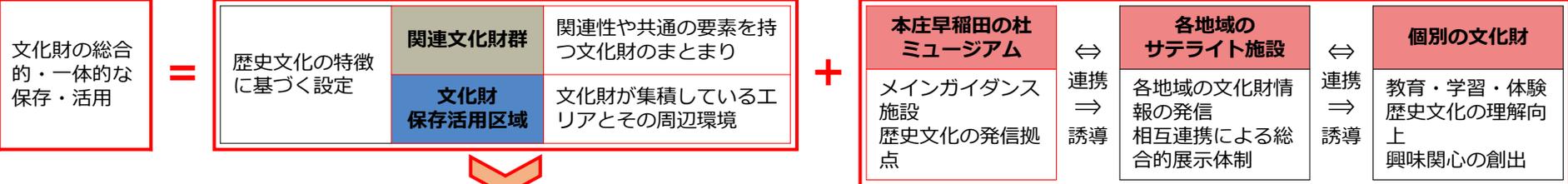


本庄早稲田の杜ミュージアム

- 行政、専門家大学等、所有者管理者、檀田

■ R5～11

# 重点施策【関連文化財群】と【文化財保存活用区域】に基づく歴史文化の魅力発信・拠点整備



## 1. 表情豊かな原始・古代の文化

関連文化財群 1	<b>古墳・埴輪の世界 - 自然素材の造形美 -</b> 様々な造形や特徴的な表情を持つ本庄市の古墳・埴輪を中心に関連文化財群を構成し、一体的な活用を図るとともに、古墳をはじめとする遺跡への興味・関心を掘り起こす。
----------	--

## 2. 鎌倉街道と武家社会

関連文化財群 2	<b>板碑（板石塔婆） - 石に宿す安楽の願い -</b> 全国的にも稀な大型の板碑（板石塔婆）など、中世に造立された石造物を中心に関連文化財群を構成し、一体的な活用を推進する。
保存活用区域 1	<b>鎌倉街道上道 - 中世武家社会から近代化までの道のり -</b> 鎌倉街道上道を中心とした保存活用区域を設定し、児玉地域の市街地における中世～近代にかけての建造物、歴史資料、遺跡などを一体的に保存・活用し、町並み整備とまちづくりへ活かす。

## 3. 中山道を行き交う人・文化・物資

保存活用区域 2	<b>中山道本庄宿 - 城下町から宿場町・繭市場への発展 -</b> 本庄宿を保存活用区域に設定し、城下町としての名残、宿場町や繭市場としての興隆を示す建造物、歴史資料、遺跡などを一体的に捉え、町並み整備とまちづくりへ活かす。
----------	--

## 4. 風土に育まれた産業（農耕と養蚕）

関連文化財群 3	<b>農業と人々の生活 - 水資源の確保・供給 -</b> 農業と人々の生活に関する関連文化財群を構成し、中でも特に備前渠用水路、間瀬堰堤など水資源の確保・供給に関わる文化財や食文化に関する価値を啓発する。
関連文化財群 4	<b>競進社模範蚕室と養蚕文化 - 養蚕で紡がれた産業・信仰・食文化 -</b> 競進社模範蚕室をはじめとする養蚕文化（養蚕民家・蚕室・道具・資料・信仰・風習）や、木村九蔵をはじめ蚕業の発展に貢献した人物の功績等を示す文化財を一体的に保存・活用する。

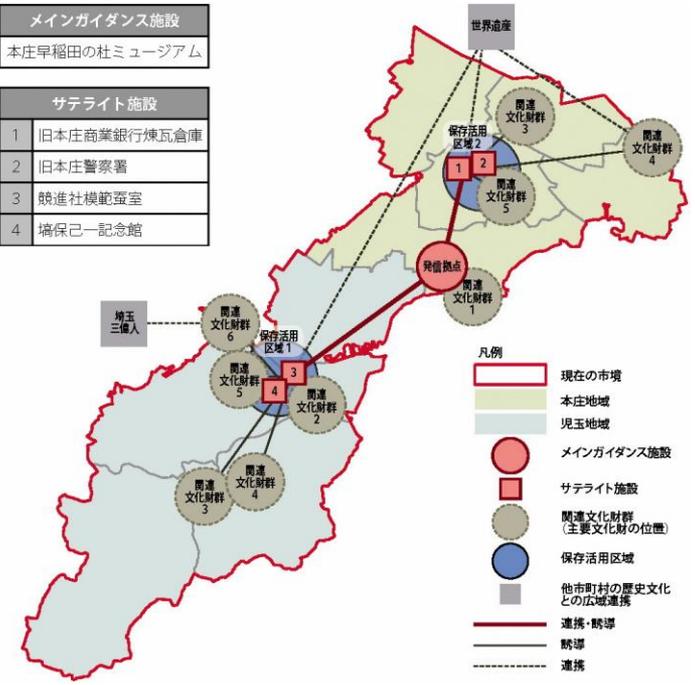
## 5. 人々の祈りと祭り

関連文化財群 5	<b>本庄・児玉の地域祭礼 - 奉納と娯楽の伝承 -</b> 本庄・児玉の各地域で催される祭礼・奉納行事等に関する関連文化財群を設定し、これらの記録・伝承に取り組むとともに、地域コミュニティによる保存・継承を促し更なるにぎわいにつなげる。
----------	--

## 6. 本庄にゆかりのある偉人たち

関連文化財群 6	<b>塙保己一の里 - 塙保己一の足跡と功績 -</b> 本庄出身の全盲の国学者・塙保己一ゆかりの地・遺品等を関連文化財群にまとめ、顕彰活動を推進する。
----------	---

- | メインガイダンス施設 |               |
|------------|---------------|
| 1          | 本庄早稲田の社ミュージアム |
- 
- | サテライト施設 |             |
|---------|-------------|
| 1       | 日本庄商業銀行煉瓦倉庫 |
| 2       | 日本庄警察署      |
| 3       | 競進社模範蚕室     |
| 4       | 塙保己一記念館     |



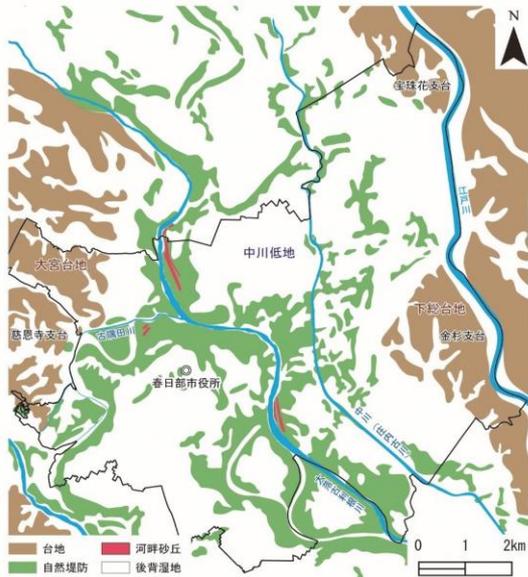
歴史文化の魅力発信・拠点整備のイメージ図





# 08 春日部市文化財保存活用地域計画【埼玉県】

【計画期間】 令和5～14年度（10年間）  
 【面積】 66.00km<sup>2</sup>  
 【人口】 約23.2万人



## 指定等文化財件数一覧

種類	国		県		合計	
	指定・選定	登録	指定	指定		
有形文化財	建造物	0	2	4	3	9
	絵画	0	0	0	0	0
	彫刻	0	0	1	8	9
	工芸品	0	0	0	0	0
	書跡	0	0	0	0	0
	典籍	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	0	6	6
	考古資料	0	0	3	10	13
歴史資料	0	0	0	7	7	
無形文化財	1	0	0	0	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	3	3
	無形の民俗文化財	0	0	2	7	9
記念物	遺跡	1	0	0	2	3
	名勝地	0	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物	1(1)	0	4	1	6(1)
旧跡	—	—	1	—	—	1
文化的景観	0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群	0	—	—	—	—	0
合計	3	2	15	47	67	

( )は特別記念物の数で内数  
 文化財の保存技術 0 0 0 0 0  
 埋蔵文化財 — — — — 104

—は指定等の制度がないことを示す  
 その他、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」（国選択文化財）が1件あり

指定等文化財は、67件  
 未指定文化財は、8,149件把握

## 歴史文化の特徴

### 海と河川に育まれた郷土、水と共存・共生する人々の暮らし

#### 1 奥東京湾の恵みと、中川低地の開発を示す歴史文化

人々が水辺で暮らし、それを上手に活用することで、本市が発展してきたことを示す歴史文化

#### 2 中川低地における水との戦いを示す歴史文化

低地に立地する本市がこれまでに直面した水害と、人々がそれを克服しようとしてきたことを示す歴史文化

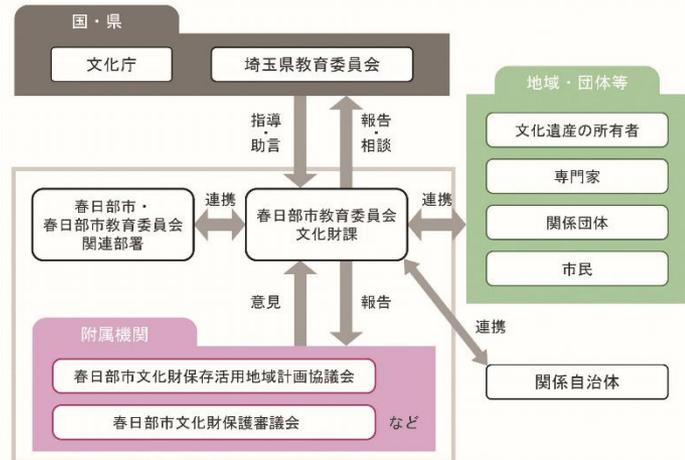
#### 3 日光道中と江戸川を通じた交流を示す歴史文化

陸路とともに、河川を介して、外部の様々な文化が市域に運び込まれ、それによって本市が発展してきたことを示す歴史文化

#### 4 武蔵と下総の境に立地したことを示す歴史文化

現在の市域が、かつては武蔵と下総の2つの地域にまたがっていたことを示す歴史文化

## 推進体制



# 将来像「郷土の歴史文化を共に守り伝え、春日部の未来に活かそう」

## 基本目標

### 1 市民が文化遺産に愛着や誇りをもつ

方向性1-1 文化遺産を把握する  
方向性1-2 文化遺産を評価する  
方向性1-3 文化遺産の価値を共有する

### 2 地域社会総がかりで文化遺産を守り、後世に伝える

方向性2-1 文化遺産を保存する  
方向性2-2 文化遺産を適切に管理・継承する  
方向性2-3 文化遺産の防災・防犯環境を整備する  
方向性2-4 文化遺産を支える人材・体制を整備する

### 3 文化遺産をまちづくりに活用する

方向性3-1 文化遺産を活用したまちづくりを推進する

## 課題

**(1)文化遺産の把握**  
課題1-1 文化遺産の種類によって、把握状況が不均衡となっている  
**(2)文化遺産の評価**  
課題1-2 文化遺産の件数が増加する一方で、適切な評価が行われないままのものがある  
**(3)文化遺産の価値の共有**  
課題1-3 文化遺産の価値が十分に伝わっていない

**(1)文化遺産の保存**  
課題2-1 指定等文化財以外の文化遺産を保護する制度がない  
**(2)文化遺産の管理・継承**  
課題2-2(1) 文化遺産の維持管理が困難となり、滅失又は散逸の危機に瀕している  
課題2-2(2) 民間所蔵の文化遺産の保管状況などの情報共有が図られていない  
**(3)文化遺産の防災・防犯(第8章)**  
課題2-3(1) 文化遺産の保管環境の整備が十分でない  
課題2-3(2) 文化遺産の防災・防犯の仕組みづくりが必要である  
**(4)文化遺産の保存・活用の推進体制(第9章)**  
課題2-4(1) 文化遺産を支える仕組みづくりが必要である  
課題2-4(2) 行政内部での連携の拡充が必要である  
課題2-4(3) 行政外部との連携の拡充が必要である

**3-1 まちづくりへの活用**  
課題3-1 観光やまちづくりなど、多様な分野での文化遺産の活用が十分でない

## 方針

**(1)文化遺産の把握**  
方針1-1-1 文化遺産の把握調査を推進する  
**(2)文化遺産の評価**  
方針1-2-1 文化遺産の詳細調査(調査研究)を推進する  
方針1-2-2 文化遺産の価値づけを行う  
**(3)文化遺産の価値の共有**  
方針1-3-1 文化遺産の情報発信を強化する  
方針1-3-2 文化遺産の公開・活用を推進する  
方針1-3-3 文化遺産に関する講座などを開催する  
方針1-3-4 学校教育と連携する  
方針1-3-5 社会教育と連携する  
方針1-3-6 市民や関係団体と連携する  
方針1-3-7 郷土資料館の充実を図る  
方針1-3-8 関連文化財群を設定する

**(1)文化遺産の保存**  
方針2-1-1 文化財の指定等を推進する  
方針2-1-2 新たな制度について検討する  
**(2)文化遺産の管理・継承**  
方針2-2-1 文化遺産を適切に管理する  
方針2-2-2 文化遺産を継承する  
方針2-2-3 文化遺産の情報を共有する  
**(3)文化遺産の防災・防犯(第8章)**  
方針2-3-1 文化遺産の保管施設などの整備を促進する  
方針2-3-2 防災・防犯意識を向上させる  
方針2-3-3 防災・防犯体制を整備する  
**(4)文化遺産の保存・活用の推進体制(第9章)**  
方針2-4-1 人材を育成する  
方針2-4-2 附属機関を活用する  
方針2-4-3 県や関係自治体と連携する  
方針2-4-4 庁内連携を拡充する  
方針2-4-5 市民や関係団体などとの協働を推進する

**(1)まちづくりへの活用**  
方針3-1-1 観光分野へ活用する  
方針3-1-2 景観・まちづくり分野へ活用する  
方針3-1-3 その他の分野へ活用する

## 措置の例

**9 市史の刊行**  
第2次事業計画に則り、順次、資料編などを刊行する。  
■ 行政、専門家 ■ R5~14

**17 史跡神明貝塚活用事業**  
神明貝塚に愛着や誇りをもってもらうため、ICTなども活用しながら、対象者に応じた事業を実施する。  
■ 行政、専門家、団体、市民 ■ R5~14

**34 郷土資料館常設展示の拡充・更新**  
開館後30年以上が経過し、これまで小規模な更新にとどまっているため、学術的な調査研究の成果を踏まえ、展示内容の拡充や更新を図る。  
■ 行政 ■ R5~14



**49 文化財保存事業費補助金の交付**  
指定等文化財の保存に必要な事業に対し補助金を交付する。  
■ 行政 ■ R5~14

**65 防災訓練の実施**  
所有者及び地域と協働で、文化財防火デー防災訓練を実施する。  
■ 行政、所有者、市民、団体 ■ R5~14



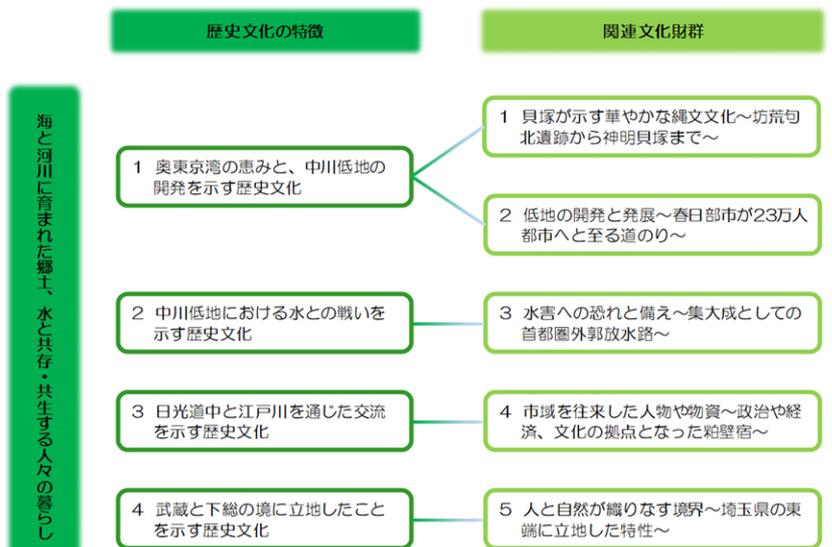
**88 春日部市エコミュージアム構想の検討(新)**  
エコミュージアム構想について研究し、次期計画において文化財保存活用区域を設定することを検討する。  
■ 行政、団体、市民 ■ 計画期間：R12~14

## ■ 関連文化財群の目的と設定の考え方

地域の多種多様な文化遺産を、歴史的・文化的・地域的な関連性やテーマにより、一定のまとまりとして捉えたもの。

まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、相互に結びついた文化遺産の多面的な価値・魅力を発見することができる。

4つの歴史文化の特徴のいずれかにつながるものとして、5つの関連文化財群を設定することにより、本市の歴史文化の魅力をわかりやすく伝えることができる。



## ■ 関連文化財群

### ■ 関連文化財群1 貝塚が示す華やかな縄文文化 ～坊荒匂北遺跡から神明貝塚まで～

現在の埼玉県は内陸県であるが、縄文時代前期の中頃、中川筋に奥東京湾が、荒川筋に古入間湾が形成されていた。本市で確認されている104カ所の遺跡のうち、30遺跡で貝塚が確認されている。



### ■ 関連文化財群2 低地の開発と発展 ～春日部市が23万人都市へと至る道のり～

台地の面積が少ない本市では、弥生時代以降、長い歳月をかけて低地の開発を進め、人々の生活領域を押し広げていくことで、現在の都市へと発展してきた。



### ■ 関連文化財群3 水害への恐れと備え ～集大成としての首都圏外郭放水路～

市域には、幾筋もの河川が縦断しており、春日部の歴史は水との戦いの歴史でもあった。人々は、水害の脅威を去っていただけではなく、災害の記憶を次々に継承させる取組や、防災対策を講じてきた。



### ■ 関連文化財群4 市域を往来した人物や物資 ～政治や経済、文化の拠点となった粕壁宿～

宿場や河岸場を基盤に陸上・水上交通の要衝として発展してきた本市には、人や物資の往来によって育まれた歴史文化が現在も育まれている。



### ■ 関連文化財群5 人と自然が織りなす境界 ～埼玉県の東端に立地した特性～

代表的な境界に国境があり、近代に至るまで市域は武蔵と下総にまたがって立地していた。国境の妨げにも、地名や伝承、信仰などに、人々の内面で認識された境界が表わされている。



## 概要

今から約5,300年前まで続いた海進により中川低地には奥東京湾が形成され、市域は大宮台地と下総台地を残し海の底となっていた。縄文時代の人々は、約7,000年前の坊荒句北遺跡にはじまり、約6,000年前の花積貝塚、犬塚遺跡、米島貝塚、約4,800年前の花積貝塚、約3,800年前の神明貝塚など、数多くの貝塚遺跡を残している。それらの遺跡から見つかる土器や石器、耳飾りや貝輪、土偶や石棒、種子や骨などの多様な遺物からは縄文時代の人々が豊かな生活を送っていたことがわかる。特に、国史跡である神明貝塚は、海が退いた環境下において、ヤマトシジミを主とする大型の馬蹄形貝塚で、当時の人々の生活のあり方がよくわかる遺跡となっている。

## 構成文化遺産

坊荒句北遺跡出土遺物1、花積貝塚出土遺物2、慈恩寺原南遺跡出土遺物3、神明貝塚出土遺物4、貝の内遺跡出土遺物5、風早遺跡出土遺物6、犬塚遺跡出土遺物7、米島貝塚出土遺物8、坊荒句北遺跡9、花積貝塚10、神明貝塚11、犬塚遺跡12、米島貝塚13、首都圏外郭放水路調圧水槽新設工事地層断面14

※2重下線：国指定、下線：市指定



## 課題

- ◆ 貝塚遺跡の分布が十分に把握できていない。
- ◆ 史跡指定の貝塚の現地整備が進んでいない。
- ◆ 出土した考古資料の、適切な保存修復が行われていない。
- ◆ 貝塚遺跡に関する学習機会を充実させる必要がある。
- ◆ 市民と協働で構成文化遺産の保存・活用を図る取組を充実させる必要がある。

## 方針

- ◆ 貝塚遺跡の分布と内容の把握に努める。
- ◆ 国指定史跡神明貝塚の公有地化と史跡整備を推進する。
- ◆ 脆弱な考古資料の保存修復を適宜行う。
- ◆ 貝塚遺跡に関する学習機会の提供に努める。
- ◆ 協働で事業を推進する体制づくりに努める。

## 主な措置

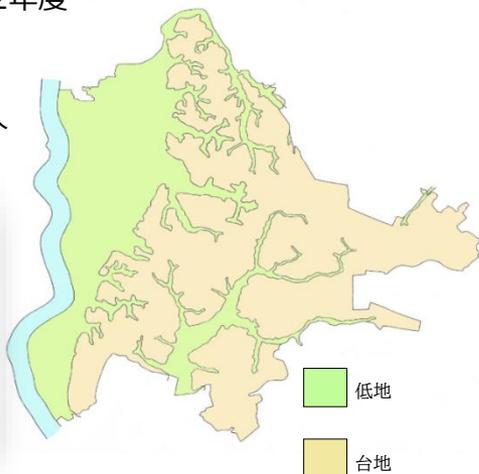
- 3 市内遺跡の所在確認調査**  
土木工事などに先立ち所在確認調査を実施することで遺跡範囲の適切な把握に努める。  
■ 行政 ■ R5～14
- 18 史跡神明貝塚整備事業**  
一般公開に向け、史跡の公有地化や整備事業を推進する。  
■ 行政、専門家、団体、市民 ■ R5～14
- 22 文化遺産に関する講座の開催**  
文化遺産の魅力の普及啓発を促進するため、神明貝塚など貝塚遺跡に関する講座を開催する。  
■ 行政 ■ R5～14

# 09 松戸市文化財保存活用地域計画【千葉県】

【計画期間】 令和5～12年度  
(8年間)

【面積】 61.38km<sup>2</sup>

【人口】 約49.7万人



低地  
台地

## ◆ 指定等文化財件数一覧

指定等文化財は、60件 (ほかに選定保存技術1件)  
未指定文化財は、2,367件把握

種類・種別		国指定	県指定	市指定	国登録	県登録	国選定	県選定	市選定	合計	
有形文化財	建造物	1	0	13	2	0	-	-	-	16	
	美術工芸品	絵画	0	0	3	0	0	-	-	-	3
		彫刻	1	0	5	0	0	-	-	-	6
		工芸品	1	1	2	0	0	-	-	-	4
		書跡・典籍・古文書等	2	2	5	0	0	-	-	-	9
		歴史資料	0	0	4	0	0	-	-	-	4
		考古資料	1	0	2	0	0	-	-	-	3
無形文化財	0	0	0	0	0	-	-	-	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	-	-	-	0	
	無形の民俗文化財	0	1	1	0	0	-	-	-	2	
記念物	遺跡	0	0	10	0	0	-	-	-	10	
	名勝地	1	0	0	0	0	-	-	-	1	
	動物・植物・地質鉱物	0	1	1	0	0	-	-	-	2	
文化的景観	-	-	-	-	-	0	0	-	0		
伝統的建造物群	-	-	-	-	-	0	0	-	0		
選定保存技術	-	-	-	-	-	1	0	0	1		
合計		7	5	46	2	0	1	0	0	61	

## ◆ 歴史文化の特徴 五つのストーリー

- (1) 豊かな海の記憶と水辺の暮らし
- (2) 交流の広がりから高城氏の時代へ
- (3) 宿場・河岸から街へ 一人とモノの行き交う場で育まれた歴史文化へ
- (4) 小金牧から常盤平団地へ
- (5) 祈りと娯楽の系譜



(2) 河原塚古墳群  
1号墳の被葬者



(3) 徳川昭武肖像  
明治17年、戸定邸を建てて移住。



(1) 市立博物館「縄文の森」  
：復元された竪穴住居

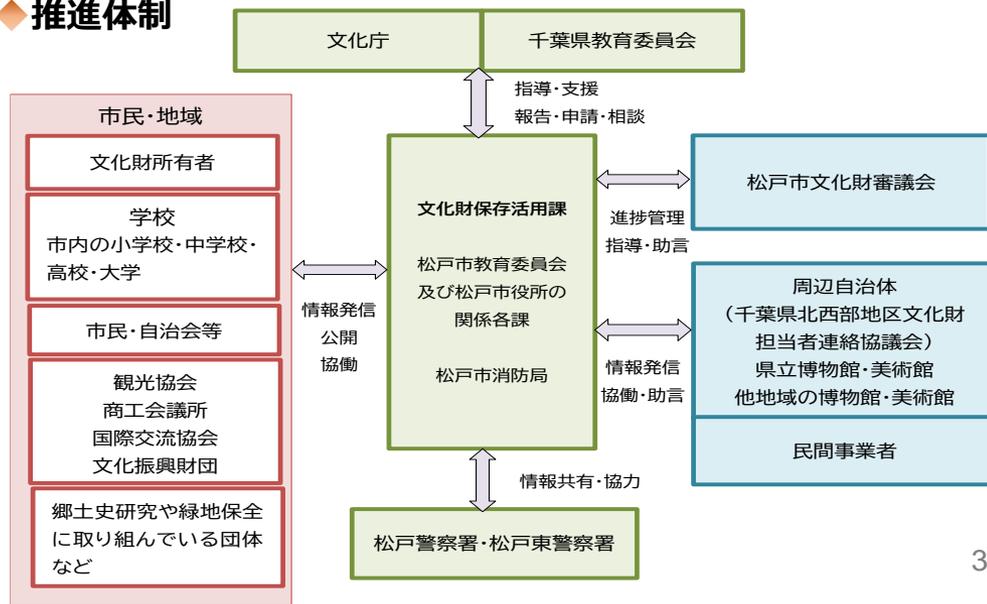


(4) 常盤平団地：星形住宅



(5) 矢切の渡し

## ◆ 推進体制



## 基本理念

郷土の歴史文化や文化財についての学びを通じて松戸市の価値や魅力を見出し、大切に次の世代へ継承すると共に多くの人々へ伝える。そのことにより市民の郷土への愛着や誇りを育み、相互のつながりを深め、行政と市民が一体となって「文化と教養のまちづくり」を実現する。

### ◆ 基本方針

### ◆ 課題

### ◆ 基本的な施策

### ◆ 取組の例

1 松戸の歴史文化をより深く、より広く調べる

- ① 新たな調査への取り組みが必要
- ② 各部署がこれまでにやってきた調査の着実な継続が必要
- ③ 教育委員会が所蔵する資料のさらなる調査研究が必要

1 新たな調査への取り組み

2 継続的に行っている調査の推進

3 所蔵資料に関する調査研究の促進

**5 美術作品・資料に関する調査**  
近現代の松戸ゆかりの作家の作品や関連資料について、調査研究と収集を継続する。  
■ 美術館準備室、市民、専門家  
■ R5～12

2 大切な文化財を守り、次の世代へ継承する

- ④ 把握している文化財や所蔵資料のデータベース化の推進
- ⑤ 埋蔵文化財照会データの新しい検索方法の確立が必要
- ⑥ 継続的な現状確認の強化と計画的な修復が必要
- ⑦ 分散所蔵する美術作品等の定期的な点検と修復が必要
- ⑧ 歴史公園等の維持管理に関する課題
- ⑨ 現状確認で得た情報の活用が必要
- ⑩ 計画的な戸定邸・庭園の維持管理と「戸定邸保存活用計画」の策定
- ⑪ 資料の収集と整理作業に必要なスペースの確保と環境整備
- ⑫ 専門職員の確保と育成
- ⑬ 後継者確保と育成のサポートが必要

4 文化財や所蔵資料におけるICTを活用した整理等

5 現状確認の継続的な実施

6 現状確認に基づく修復・整備計画の立案

7 「保存活用計画」に基づく維持管理の実施

**19 「戸定邸保存活用計画」の策定と推進**  
「戸定邸保存活用計画」（建物編）を策定する。防災対策の実施や、雨水浸透、排水機能不全、地盤沈下、床板変形等を改善するための大規模修理、徳川昭武居住期の状態への復原を目指すための調査を実施する。  
■ 戸定歴史館、専門家 ■ R5～12 **重点**

3 縄文からの松戸の歴史文化を伝える

- ⑭ 展示空間の刷新と施設の拡充及び確保が必要
- ⑮ 学校との連携促進
- ⑯ 若い世代へのアプローチを強化
- ⑰ 普及事業における新しい情報管理・発信方法の活用促進
- ⑱ 周辺市、研究機関・研究者、文化財関係団体・施設等との連携強化
- ⑲ 地域振興・観光への活用促進

8 維持管理に必要な環境整備の検討

9 無形の民俗文化財の継承支援

10 「博物館リニューアル基本構想・基本計画」の推進

11 展示空間・施設の整備と刷新

**26 「こどもミュージアム」など新たな展示空間の創設**  
市立博物館のリニューアルにあたり、生徒・児童に特化した展示空間を新設する。  
■ 博物館 ■ R5～12 **重点**

4 松戸の歴史文化を守るため、地域とのつながりを深める

- ⑳ 文化財所有者等や地域とのつながりを強化
- ㉑ 財政的な支援と支える仕組みづくりが必要

12 幅広い世代へ向けた情報発信の強化

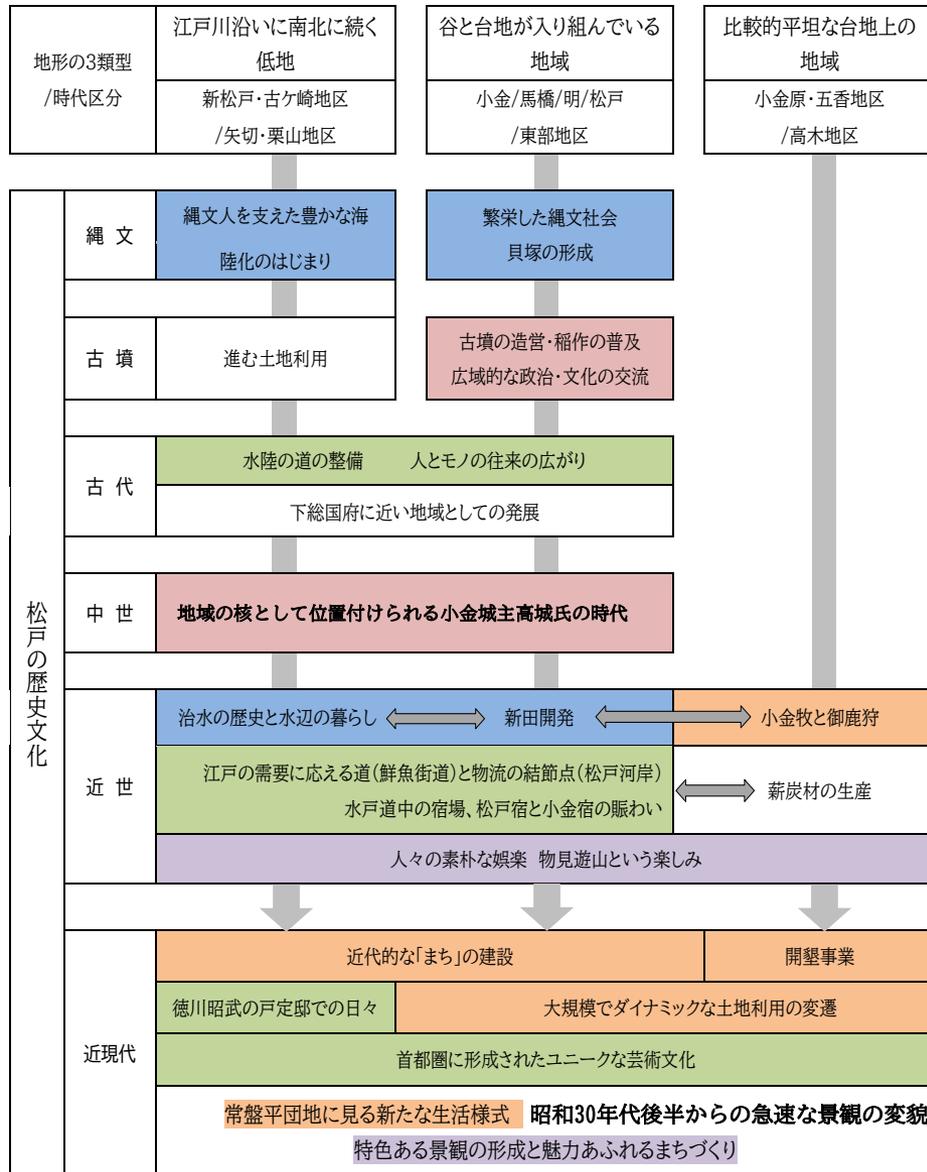
13 地域振興や観光への活用促進

14 地域とのつながりの強化

**33 「歴史の道」の整備**  
文化財を通じて松戸の歴史を知る・探る松戸市版「歴史の道」を整備する。  
■ 文化財保存活用課、博物館、戸定歴史館 ■ R5～12

15 市内全域における文化財保護の支援

# ストーリーを活かした総合的な取組



歴史文化に関わる特徴を構成する要素の整理

## ストーリー1：豊かな海の記憶と水辺の暮らし

江戸川沿いの低地や谷を生業の場として営まれた暮らし。海の恵みを享受し、繁栄した縄文社会。貝塚が多く残り、縄文時代の遺跡の多さから「縄文銀座」とも称される松戸市。恵みとともに災いをもたらした「川」との共存。大規模な治水事業と新たなまちづくりの歴史。

## ストーリー2：交流の広がりから高城(たかぎ)氏の時代へ

小金や河原塚、栗山古墳群の調査成果から明らかになった広域的な政治・文化の交流のはじまり。小金城主高城氏が、地域の核として存在した時代。本土寺をはじめ、高城氏に関連する寺社が多く存在し、高城氏の繁栄を今に伝える松戸市の北部地域。

## ストーリー3：宿場・河岸から街へ

### —人とモノの行き交う場で育まれた歴史文化—

水戸道中と松戸宿・小金宿、鮮魚街道と松戸河岸といった「人とモノの行き交う場」で育まれた歴史文化。大きな変革が進んだ時代に徳川昭武が穏やかな後半生を過ごした戸定邸。近代以降には、東京近郊という恵まれたロケーションの松戸で自らの芸術を育んだ作家たちや旧東京高等工芸学校の関係者により、ユニークな芸術文化が形成された。

## ストーリー4：小金牧(こがねまき)から常盤平団地へ

市域東部に広がる台地を舞台とする営み。壮大な御鹿狩(おししがり)、小金牧の開墾と農業、ゴルフ場や飛行場の建設、戦後の土地区画整理事業など、ダイナミックで多彩な変貌を遂げた地域の歴史。そして常盤平団地に象徴される新しいライフスタイル。今日の「まち」の基盤が形成される。

## ストーリー5：祈りと娯楽の系譜

穏やかな暮らしやこどもの成長を願う素朴な祈りと、祭礼や有名な社寺への参詣という遊山の歴史。地域の人々が身近に感じ、親しんできた松戸の自然と癒し。今に引き継がれる「娯楽」の系譜。

# ストーリー3 宿場・河岸から街へ -人とモノの行き交う場で育まれた歴史文化-

水戸道中と鮮魚街道は江戸川沿いの低地に位置する松戸で接続しており、舟を利用して人やモノを運ぶ水の道ともアクセスしていました。江戸で消費される生鮮食料品や燃料を供給する重要な役割を担うことになり、松戸の宿と河岸は一層賑わいを増すこととなります。「人とモノの行き交う場」で育まれた歴史文化です。明治時代には、松戸の町は東葛地方の政治・経済の中心地として成長します。水戸徳川家当主であった徳川昭武は、眺望の素晴らしい戸定の地に「私的な住まい」を設けました。若くして激動の時代を経験し、多彩な趣味を楽しみながら長い隠居生活を送ります。現在は、閑静な環境をそのままに歴史公園として整備され、多くの人々の憩いの場を提供しています。戦後には岩瀬に東京高等工芸学校から改称した東京工業専門学校（現千葉大学工学部）が移転して来ます。日本の輸出と産業振興に寄与するデザイナーを育成しました。松戸の風土に惹かれた作家たちは、ユニークな芸術文化をかたちづくってきました。

## ◆構成文化財

- ・旧徳川家松戸戸定邸（国・建造物）
- ・旧徳川昭武庭園（国・名勝）
- ・旧徳川昭武資料（市・歴史資料）
- ・水戸道中と宿場（松戸宿・小金宿）
- ・鮮魚街道・松戸の河岸跡
- ・千葉大学園芸学部
- ・陸軍工兵学校
- ・東京高等工芸学校 など



国指定重要文化財 旧徳川家松戸戸定邸  
国指定名勝 旧徳川昭武庭園



市指定有形文化財  
松戸神社神楽殿杉戸絵



市指定有形文化財  
旧陸軍工兵学校正門



板倉鼎 «沼» 油彩画  
松戸市教育委員会所蔵

## 【課題】

- ・〔調査〕水戸道中や鮮魚街道の調査、戸定邸と徳川昭武に関する研究の継続 など
- ・〔保存〕文化財の定期的な現状確認、美術作品や資料の分散収蔵、戸定邸の適切な維持管理 など
- ・〔活用〕旧宿場町の佇まいを生かす取り組み、戸定歴史館の展示スペース不足 など



## 【施策】

- ・〔調査〕水戸道中と鮮魚街道、戸定邸と徳川昭武、松戸に関連する美術作品の調査研究を促進 など
- ・〔保存〕個人蔵の文化財等の現状確認の推進、戸定邸の保存活用計画の策定 など
- ・〔活用〕旧宿場町の民家の観光への活用、戸定歴史館の展示空間の刷新 など



## 【取組例】

- ・〔調査〕**1 新たな文化財の把握調査**  
水戸道中や鮮魚街道の新たな視点からの把握調査を実施する  
■博物館、専門家 ■R7~12
- ・〔保存〕**5 美術作品・資料に関する調査**  
東京高等工芸学校及び千葉大学工学部に関連する日本近代デザイン史、建築史等に関する調査を行う  
■美術館準備室 ■R5~12
- ・〔活用〕**19 「戸定邸保存活用計画」の策定と推進**  
戸定邸保存活用計画を策定する。防災対策の実施や大規模修理、徳川昭武居住期の状態への復原を目指すための調査を実施する。  
■戸定歴史館、専門家 ■R5~12



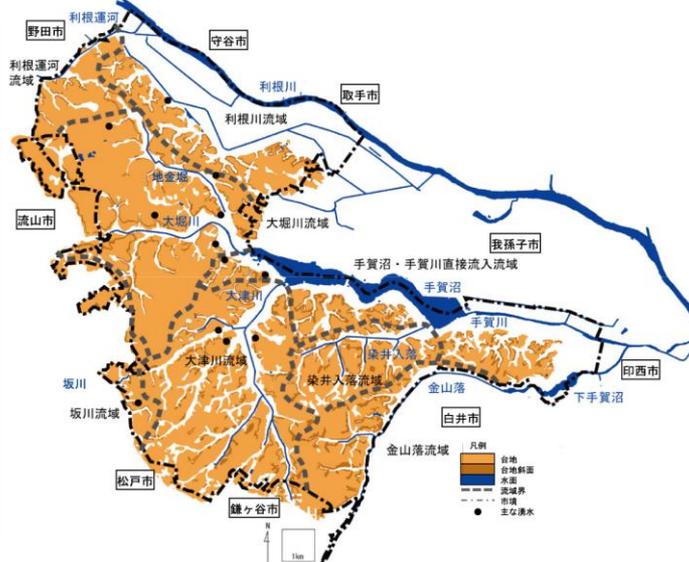
# 10 柏市文化財保存活用地域計画 【千葉県】

【計画期間】 令和5～12年度（8年間）  
 【面積】 114.74km<sup>2</sup>  
 【人口】 約43.2万人

指定等文化財は、42件  
 未指定文化財は、39,073件把握

## 指定文化財件数一覧

区分		国指定等	県指定	市指定	国登録	県登録	計	
有形文化財	建造物	1	2	6	2	0	11	
	美術工芸品	絵画	1	1	0	0	0	2
		彫刻	0	3	3	0	0	6
		工芸品	0	0	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0	0
		考古資料	0	0	1	0	0	1
歴史資料	0	1	0	0	0	1		
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	1	5	0	0	6	
記念物	遺跡	0	2	5	0	0	7	
	名勝地	0	0	0	2	0	2	
	動物,植物,地質鉱物	0	0	6	0	0	6	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群保存地区		0	—	—	—	—	0	
合計		2	10	26	4	0	42	



## 柏市の歴史文化の特徴

### ① 豊かな自然環境

いずれも共通して低平で広大な下総台地の自然の恵みを受け、先人たちはこの自然環境の変化に順応しながら歴史文化を築いてきた。

### ② 手賀沼と下総台地に支えられたくらしと生業

手賀沼と下総台地の自然の恩恵を受けて来た。土地利用のし易い低平で広大な下総台地上で生活が営まれてきた。手賀沼と下総台地が、古来から柏に住む人々の基盤となり続けている。

### ③ 国との関係と柏のちから

弥生時代の終わり頃からは中央との関係に左右されながら、古代には平将門が登場し、後に東国の武士団として中世の世を牽引していく。近世以降は江戸の近郊都市として、戦時中には軍都として現代はベッドタウンとして発展を続けてきた。

### ④ 困難を乗り越えて切り拓く先人たちのちから

近世の利根川東遷事業が行われると、手賀沼周辺は水害との闘いを余儀なくされる。また、困難な小金牧の開墾は柏の近代の発展の礎となった。

### ⑤ 柏の風土が育んだ寛容のこころ

近世には宗派の枠を越えた「東葛印旛大師」がはじまり、近代には宗派の垣根を越え、多様性を認めた弁栄聖人を産み出すなど、それらの寛容性は柏の風土が育んだと言える。

### ⑥ 交通の要衝・柏のにぎわい

原始時代には豊かな動植物資源を求めて柏に人々が行き交い、近世には利根川舟運の中継地として食材が江戸まで運ばれ、近代には利根川運河が加わり、その後、鉄道が敷設され物資輸送が主流となる。近代以降、鉄道・自動車輸送の結節点にある柏は、商業拠点、商業都市として発展してきた。

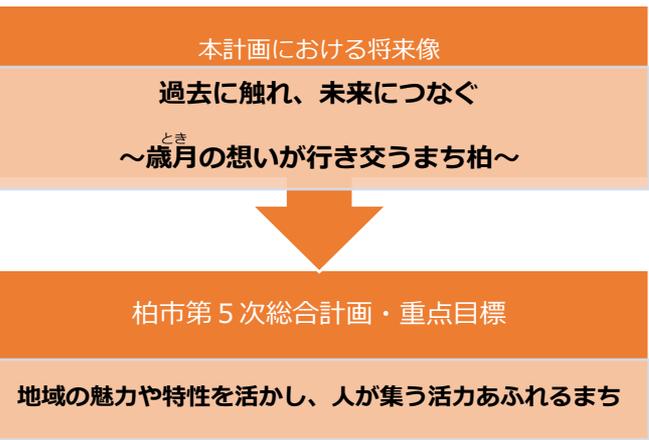
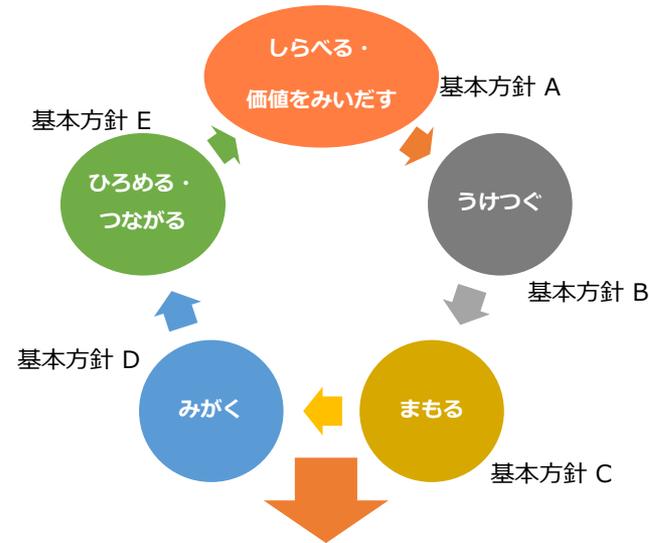
## 推進体制

■ 行政 (柏市)	文化課／生涯学習課／中央公民館／図書館／指導課／経営戦略課／都市計画課／住環境再生課／住宅政策課／公園緑地課／商工振興課／農政課／防災安全課／市民活動支援課／火災予防課／警防課／柏市まちづくり公社／柏市みどりの基金 等
■ 行政 (国・県等)	文化庁／千葉県教育庁文化財課／千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会／千葉県博物館協会／千葉県史跡整備市町村協議会 等
■ 専門家	柏市文化財保護委員会／景観まちづくり委員会／ヘリテージマネージャー 等
■ 団体	柏商工会議所／柏市観光協会／柏インフォメーションセンター／手賀沼アグリビジネス事業推進協議会／各地区町会 等
■ 市民	文化財所有者／市民ボランティア等

# 【将来像】過去に触れ、未来につなぐ ～歳月の想いが行き交うまち柏～

将来像の実現により、第5次柏市総合計画の重点目標である「柏市の魅力や特性を活かし、人が集う活力あふれるまち」へつなげることを目標とする。

将来像の実現に向けて基本方針A～Eの5項目に整理した。



基本方針 A	しらべる・価値をみいだす
歴史文化を特徴づける文化遺産の現状把握・調査研究を行い、情報の整理・公開を推進する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史文化を特徴づける文化遺産の現状把握</li> <li>調査研究成果の情報整理、データベースの構築</li> <li>文化遺産の指定、登録等の推進</li> <li>保存・活用に係る各種計画の作成</li> </ul> 等	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>守り受け継ぐべき文化遺産の把握が不十分</li> <li>調査の結果を文化財管理GISに落とし込む必要がある</li> <li>指定及び登録について分野や時代、地域に偏りがある</li> <li>保存活用計画等が必要である</li> </ul> 等
措置の例 (重点措置)	<b>a-13 戦争遺産詳細調査と報告書刊行</b> 戦争遺産（柏飛行場、高射砲第二連隊など）の詳細調査を行い、報告書を刊行する ■行政、専門家、団体 ■R5～12
	<b>a-14 篠籠田の獅子舞調査・記録映像作成事業</b> これまで口承で伝えられてきた東葛印旛大師の学術的な調査を実施し、報告書や記録映像を作成する ■行政、専門家、団体 ■R5～12

基本方針 B	うけつぐ
歴史文化を大切に思う「こころ」と「ひと」を育む。歴史文化を活かしたまちづくりの「しくみ」を整える。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさとを大切に思う人づくりを促進</li> <li>歴史文化を継承するための担い手づくりを促進</li> <li>活用支援組織や人材の育成を促進</li> <li>子供達が文化遺産を身近に感じる環境や体験プログラムを行う</li> <li>主体間の連携を促進</li> </ul> 等	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史文化の保存・活用の担い手の減少</li> <li>地域総がかりで文化遺産をまもる仕組みづくりを整える必要がある</li> <li>子供達が文化遺産を身近に感じる環境や体験が必要</li> <li>市民、専門家、団体、行政などの主体間連携が十分でない</li> </ul> 等
措置の例 (重点措置)	<b>b-14 旧手賀教会堂公開活用</b> 保存修理工事において整備した解説パネルの拡充や、寄贈を受けた染織品や祭具の修復を行い、これらの資料の文化財指定及び企画展示を行う ■行政、専門家 ■R5～12
	<b>b-24 手賀沼スクールヤード事業</b> 子供たちへの校外学習や企業の社外研修やチームビルディングを目的に、手賀沼に育まれた自然や歴史文化、農業・漁業などを活かした体験学習講座で、文化遺産の活用を行う ■団体、行政 ■R5～12

基本方針 C	まもる
文化遺産の保存修理、整備、防災・防犯を確実に進める。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化遺産の保護環境の現状把握を行う</li> <li>保存修理を確実にすすめる</li> <li>文化遺産の防災・防犯対策、整備を推進する</li> </ul> 等	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>有形文化財の保護環境の現状把握が十分でない</li> <li>文化財の防災・防犯対策の推進が必要とされている</li> <li>高額な修理費の捻出や、価値観の変化により修理が行えていない</li> </ul> 等
措置の例 (重点措置)	<b>c-1 旧吉田家住宅の保存修理・活用整備事業</b> 旧吉田家住宅の保存活用計画にしたがい、差茅等の保存修理工事や、周辺樹木や園路整備等を進める ■行政 ■R5～12

基本方針 D	みがく
文化遺産を判り易く伝えるため、歴史文化の広域的・空間的なつながりを大切にし、歴史文化の魅力を発信し、まちづくりに活かす。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史文化の保存・活用に関する広域連携を促進する</li> <li>市内に点在する文化遺産を結ぶトレイルの普及を促進する</li> <li>文化遺産の保存・活用とまちづくりや産業振興などの施策間連携を推進する</li> </ul> 等	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史文化の保存・活用に関する広域連携の推進が必要</li> <li>訪れるための交通手段が伝わりにくい</li> <li>施策間連携の推進が必要</li> </ul> 等
措置の例 (重点措置)	<b>d-8 手賀沼アグリビジネスパーク事業(1)</b> 手賀沼周辺の地域が抱える課題を、地域資源を活用しながら解決していく事業を行う ■団体、行政 ■R5～12

基本方針 E	ひろめる・つながる
歴史文化の魅力を発信し、観光や定住につなげる。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史文化を活かしたブランディング事業を実施する</li> <li>歴史や文化遺産の案内板等を設置する</li> <li>市民が見学・体験・学習できるプログラムを強化する</li> <li>歴史文化の施設整備や情報発信を強化する</li> </ul> 等	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の文化遺産の価値が市民に十分に伝わっていない</li> <li>市民が見学・体験・学習できるプログラムが不足</li> <li>文化遺産の活用に向けた施設整備や情報発信が十分でない</li> </ul> 等
措置の例 (重点措置)	<b>e-21 柏市史料デジタルアーカイブ</b> 柏市が所有・管理する古文書や古写真等、歴史的価値を有する記録資料を、検索・閲覧できるインターネットサービスを提供する。 ■行政、専門家 ■R5～12

## ◆4つの関連文化財群

### I 内海に挟まれた土地に咲く縄文文化

「奥東京湾」「古鬼怒湾」という二つの大きな内海に挟まれた市域は、縄文時代中期に下総台地と古鬼怒湾の森林資源や動物資源に最も恵まれたのであろうことが、発掘調査の結果から想像できる。一年を通して豊かな動植物資源を享受できる柏に人々が集まり、花開いた縄文文化は当時の一大中心地というべき様相を見せている。



大松遺跡出土縄文土器

### II 香取内海をめぐる「平将門」と「相馬御厨」

将門の乱は香取内海を中心に行われたが、古代末に現在の茨城県取手市、守谷市、千葉県柏市、流山市、我孫子市のあたりは伊勢神宮に寄進され「相馬御厨」と呼ばれる荘園となる。相馬御厨は現在の手賀沼や利根川、鬼怒川を中心として形成されており、湖沼の荘園の典型であると言われている。



将門神社

### III 小金牧の開墾からはじまる柏の近代化

小金牧の開墾によって拓かれた低平で広大な土地は、その後、軍郷都市として拡大し、戦後はベッドタウン、商業都市として急激に発展を遂げ現在に至っている。

### IV 多様性を受け入れるマチ、かしの精神世界

外部からの影響等の心配事の絶えない中で、人々は常に心のよりどころを求め祈ってきた。特に人々の平和への希求が刻まれた石造物は市内各地に残り、五穀豊穡のまつりごとは現在も柏の各地にその痕跡や風習が残っている。比較的温暖で自然災害の少ない環境と多種多様な人々が行き交う立地が多様性を認める風土を育んだのであろう。



高柳庚申塔

## ◆6つの文化財保存活用ゾーンと3つの区域

### 【文化財保存活用区域】

本市には、文化遺産が集積して残り、かつ関係する市民の活動が活発な区域がいくつか存在する。こうした範囲を文化財保存活用区域として設定する。

#### 布施区域

- ◆ 布施弁天東海寺
- ◆ 七里ヶ渡跡
- ◆ 布施河岸
- ◆ あけぼの山農業公園



布施弁天東海寺

#### 鷺野谷区域

- ◆ 染谷家住宅
- ◆ 香取神社
- ◆ 鳥ビシヤ
- ◆ 医王寺



染谷家住宅主屋

#### 手賀区域

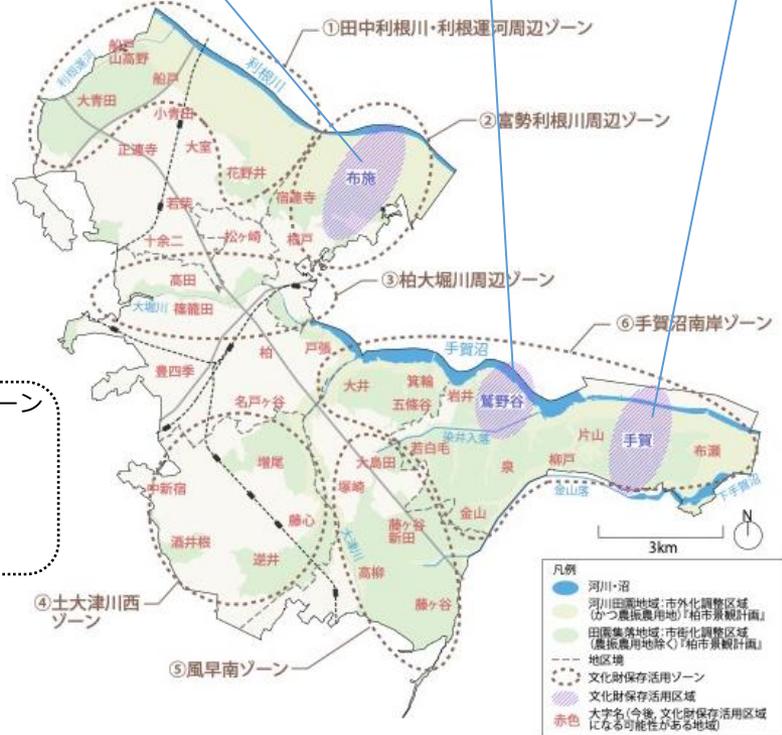
- ◆ 旧手賀教会堂
- ◆ 手賀ばやし
- ◆ 手賀庚申塔群
- ◆ 湯浅家長屋門



旧手賀教会堂

### 【文化財保存活用ゾーン】

歴史文化の特徴に挙げた豊かな自然環境が良好に残り、多様な文化遺産が集積して残る範囲をゆるやかに設定する。「柏市景観計画」景観骨格の水と緑のベルト、田園集落拠点等を参考に設定している。



# 文化財保存活用区域（鷺野谷区域）における取り組み

## 【鷺野谷区域】

手賀沼周辺の低地には水田が広がり、これを取り囲むように斜面林が台地を縁取る。台地上には、古くからの屋敷や畑地、山林からなる景観が広がっており、中近世からの農村景観を良好に残している。

「鷺谷村」の名は南北朝時代の文書に現れており、室町時代の本土寺（千葉県松戸市）の過去帳にも暫しば現れる。区域北側に位置する医王寺の薬師堂には、長祿2年(1458)春慶作の薬師如来像が奉祀されている。その他にも寺社や鳥ビシャの祭礼等が人々の生活とともに残り、保護されている。近代には「大正の法然」と称された山崎弁栄を輩出し、その宗派の枠を越えた多様性を認める宗教的姿勢はこの鷺野谷の風土が育んだと言える。



鷺野谷地区遠景



鳥ビシャ\_ワークショップ



フットパスツアー

文化財保存活用区域	鷺野谷区域
区域の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業後継者不足、地域コミュニティの衰退</li> <li>・十分に文化財調査が行われていない</li> <li>・アクセスが困難である</li> <li>・区域内を巡る案内看板等が整備されていない</li> <li>・地域内の歴史文化の価値を市民には理解されていない等</li> </ul>
区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手賀沼アグリビジネスパーク事業と連携して歴史文化を活かした取り組みを行う</li> <li>・予約制の相乗りタクシー「カシワニクル」の利便性向上を関係課と検討する</li> <li>・区域内を巡る案内看板等を整備する</li> <li>・区域内の住民と協働し歴史文化を活かした取り組みを行う</li> </ul>
措置の例 (重点措置)	<b>d-9 予約型相乗りタクシー「カシワニクル」の利便性向上</b> 予約型相乗りタクシー「カシワニクル」を市内に点在する文化遺産を周遊できる仕組みとする検討を行う ■行政 ■R8~12
	<b>e-2 手賀沼アグリビジネスパーク事業(2)</b> 手賀沼ガイドブック内で歴史資源を紹介・発信していく ■団体、行政 ■R5~12
	<b>e-14 文化遺産案内板等の設置</b> 市内に点在する文化遺産をめくり、理解するための解説板や案内板を設置する。見学のマナーを周知する工夫を行う ■行政 ■R5~12



梁谷家住宅保存修理工事見学会

# 11 新発田市文化財保存活用地域計画【新潟県】

【計画期間】

令和6～13年度（8年間）

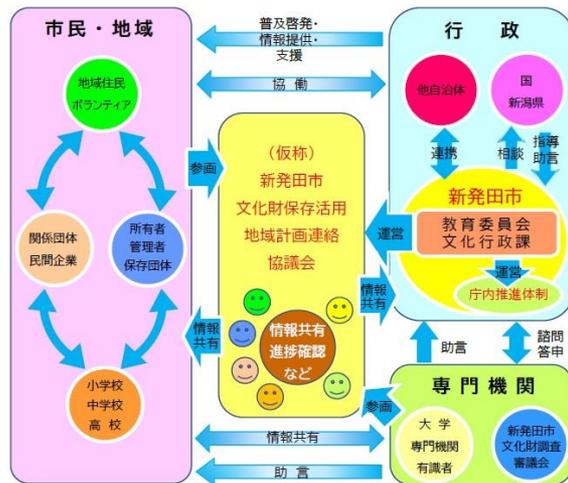
【面積】533.11km<sup>2</sup>

【人口】約9.5万人



## 推進体制

市民・地域、行政、専門機関がそれぞれの役割を認識しながら、力を結集して取り組む体制を整備



## 指定等文化財件数一覧

区分	種別	国	県	市	国登録	計	
有形文化財	建築物	2	1	6	17	26	
	美術工芸品	絵画	0	0	2	0	2
		彫刻	0	2	2	0	4
		工芸品	0	0	2	0	2
		古文書	0	3	5	0	8
		考古資料	1	3	5	0	9
		歴史資料	0	1	12	0	13
小計	3	10	34	17	64		
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	2	0	2	
	無形の民俗文化財	0	1	4	0	5	
	小計	0	1	6	0	7	
記念物	遺跡（史跡）	1	0	5	0	6	
	名勝地（名勝）	1	0	0	1	2	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	5	1	2	0	8	
	小計	7	1	7	1	16	
文化的景観		0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	0	
文化財保存技術		0	1	-	-	1	
合計		10	13	47	18	88	

指定等文化財は、88件  
未指定文化財は、2,073件把握

## 歴史文化の特徴

【新発田市の歴史文化に通底する背景】

「蒲の原から瑞穂の平野へ」という土地開発への思いと行動

### I 丘陵部に営まれた太古の暮らし

市域東方の山麓部を中心に旧石器・縄文時代の遺跡が多くみられる。出土資料からは、東北地方からの影響を主としつつも隣接地域の影響がみられ、当地がヒトやモノの行き交う地であったことを示している。

### II 平野部への進出と開発のはじまり

古墳時代になると低地進出が始まり、平安時代に加速する。また、内水面交通の発達が発跡の存在からうかがえる。鎌倉時代には地頭やその一族が国人層に成長した。勢力争いの様子は、多数の山城にも見ることができる。

### III 溝口氏270年の城と城下町

近世になると、溝口秀勝を祖とする新発田藩が成立した。江戸時代を通じて転封・改易がなく、資料が多く伝えられている。現在に続く城下町の町並みや河川などの整備、茶道文化など、当市の骨格はこの時代に作られた。

## IV 藩政下の治水と新田開発

厚い砂丘列のため水害が頻発した新発田藩では、治水対策が大きな課題であった。併せて新田開発にも力を入れ、紫雲寺（塩津）潟の開拓などを経て、米の収穫量が増加した。その結果、地主の一部は豪農・豪商に発展した。

## V 軍隊の設置と産業の近代化

新発田は明治時代になると陸軍が駐屯し、軍都としての道を歩みはじめた。その影響もあり、鉄道敷設をはじめ交通・通信が整備され近代化が進んだ。また、耕地整理や治水事業も継続・発展、現在につながっている。

## VI 自然がもたらした恩恵

市域は、高山地帯から海岸線に至るまで多様な自然的景観が存在する。また、コメや野菜・果物、日本酒などの産物は、この土地と共生してきた人々の努力が積み重なった、歴史文化の結晶といえる。

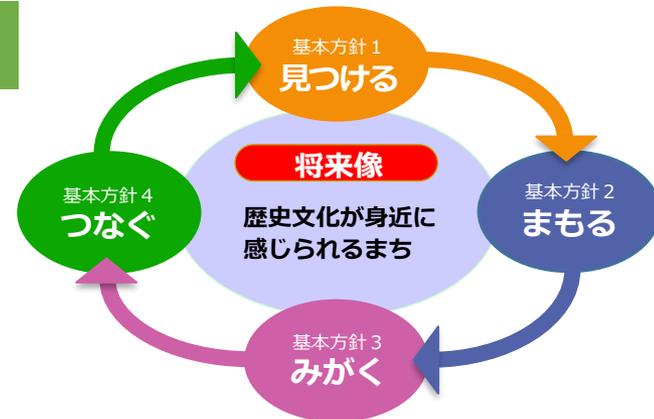
## VII 地域の日々の生活にある文化財

地域に伝わる神楽や獅子舞などには、城下町のコミュニティーや農村部の人々の豊作への願いや感謝の思いが受け継がれている。また、水路や屋敷林、はさ木などの風景に、長い歴史に培われた地域の知恵と心が垣間見える。

# 【将来像】

# 歴史文化が身近に感じられるまち

- 基本方針1 ～ 見つける ～** 魅力ある文化財の掘り起こし  
指定や登録がなされていなくとも歴史や文化等の面で価値を有する地域の宝を探す
- 基本方針2 ～ まもる ～** 文化財の確実な保存と継承  
文化財を確実に次世代へと引き継ぐ
- 基本方針3 ～ みがく ～** 連携による多面的活用と磨き上げによる魅力向上  
文化財に関わる組織や団体等の連携体制の強化を図り、文化財の魅力を引き上げる
- 基本方針4 ～ つなぐ ～** 市民挙げての文化財の保存・活用へ  
できるだけ多くの市民が文化財の保存と活用に参画できる仕組みづくりを目指す



「見つける」・「まもる」・「みがく」・「つなぐ」を繰り返すことで、文化財の保存・活用が図られ、将来像の「歴史文化を身近に感じられるまち」に近づくとともに、関係する人の輪が広がり、地域の活性化や定住、観光客の誘客などにもつながることが期待できる。

## 文化財の保存・活用についての課題・方針・措置

見  
つ  
け  
る  
  
ま  
も  
る  
  
み  
が  
く  
  
つ  
な  
ぐ

- 【主な課題】**
  - 把握調査が十分に行われていない
  - 市民からの情報を集約する仕組みや取組がない
  - 調査結果について未公開、冊子形態の公開が多い
- 【主な課題】**
  - 市独自の制度創設の検討が必要
  - 所有者の高齢化などにより、日常的な管理が難しくなっている
  - 頻発する災害への備えが不十分
  - 未指定文化財への対応が不十分
- 【主な課題】**
  - 関係者等のネットワーク強化が必要
  - 文化財の魅力アップや付加価値を高める取組が必要
  - 点在する文化財の活用が不十分
- 【主な課題】**
  - 人口減少等による担い手不足
  - 紙媒体による従来型情報発信が主流
  - 子どもが地域の歴史などに関心を育むことのできる環境づくり

- 【主な方針】**
  - 未指定文化財の把握調査の継続
  - 市民からの文化財に関する情報提供を得やすい仕組みづくり
  - 把握調査結果のデータベース化
- 【主な方針】**
  - 文化財指定等の着実な推進
  - 指定等文化財の確実な保存
  - 文化財の防災・防犯対策の推進
  - 未指定文化財の保存支援
- 【主な方針】**
  - 文化財に関わる人や組織・団体等の連携強化
  - 文化財やその周辺環境整備による文化財の磨き上げ
  - 文化財と文化財を結ぶ工夫
- 【主な方針】**
  - 多くの市民の参画につながる取組
  - 多様かつ効率的・効果的な情報発信
  - 子どもたちの参加促進

- 【主な措置】** (取組主体/計画期間)
  - 1 文化財の継続的な把握調査 (市、市民・地域、専門機関/R6~13)
  - 4 (仮称)「地域の宝」登録制度の検討 (市、市民・地域/R7~10)
  - 5 (仮称)市民ワークショップ (市、市民・地域/R6~13)
  - 7 文化財のデータベース化事業の検討と推進 (市/R6~13) 等
- 【主な措置】** (取組主体/計画期間)
  - 9 (仮称)「地域の宝」登録制度の推進 (市、市民・地域/R10~13)
  - 11 (仮称)文化財保存活用アドバイザー派遣制度の創設 (市/R11~13)
  - 20 災害時対応マニュアルの作成・更新 (市、市民・地域/R6~10)
  - 26 未指定文化財の相談窓口開設 (市、市民・地域/R7~13) 等
- 【主な措置】** (取組主体/計画期間)
  - 29 (仮称)新発田市文化財保存活用地域計画連絡協議会の設置と運営 (市、市民・地域、専門機関/R6~13)
  - 33 新発田城土橋門の復元 (市/R6~10)
  - 39 文化財の見学ルートの設定 (市、市民・地域/R6~10) 等
- 【主な措置】** (取組主体/計画期間)
  - 43 歴史文化を活用したイベント等の企画・開催 (市、市民・地域/R6~13)
  - 55 SNSなどの情報ネットワークの活用 (市、市民・地域/R6~13)
  - 58 しばたの心継承プロジェクトの推進 (市、市民・地域/R6~13)
  - 60 公民館こども交流体験事業 (市、市民・地域/R6~13) 等

## ■ 新発田市の関連文化財群

地域の多種多様な文化財を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもの。

### 歴史文化の特徴と関連文化財群の関係性

歴史文化の背景	歴史文化の特徴 (テーマ)	関連文化財群 (ストーリー)		
		城下町の面影を残す新発田のまち	会津街道沿いに残るいにしへの足跡	蒲原平野の治水と新田開発
蒲の原から瑞穂の平野へ	丘陵部に営まれた太古のくらし		○	○
	平野部への進出と開発のはじまり		○	○
	溝口氏270年の城と城下町	◎	◎	
	藩政下の治水と新田開発			◎
	軍隊の設置と産業の近代化	○	○	○
	自然がもたらした恩恵	○	○	○
	地域の日々の生活にある文化財	○	○	○

◎:メインとなる構成要素、○:関連する構成要素

### (1) 城下町の面影を残す新発田のまち

現在の新発田市の基礎を築いた新発田藩の事跡を中心に据え、その後の変遷も含めた文化財群。市の歴史文化のシンボルである新発田城を中心とした歴史環境に加えて、駅・商店街・観光施設等がコンパクトに集まっている。

### (2) 会津街道沿いに残るいにしへの足跡

新発田市の地形を形成した加治川とそれに沿って整備された参勤交代の道・会津街道周辺に残る文化財群。市内から直線状に延びた県道やサイクリングロードに面し、集落も歴史文化を生かした地域づくりに取り組んでいる。

### (3) 蒲原平野の治水と新田開発

歴史文化の背景である「蒲の原から瑞穂の平野へ」の根幹とも言える沖積平野部の新田開発を中心とした文化財群。治水や営農は過去から現在、そして未来へと続く事業であり、様々な団体等で活動を行っていること、また、対象範囲も市域全域に及び、数多くの市民とともに文化財の保存・活用を展開できる可能性を秘める。

### 関連文化財群のイメージする範囲



### (1) 城下町の面影を残す新発田のまち

新発田城及び城下町を基盤とした、江戸時代から続く市街地に残された城郭や寺社・庭園・歴史的建造物、古文書や美術工芸品などの文化財に加え、祭礼などに伴う民俗芸能、町並みや水路の景観などが多く残り、重層的かつ複合的な文化財群が形成されている。

#### 【構成文化財の例】

- ・新発田城表門・旧二の丸隅櫓(国重文)
- ・旧新発田藩足軽長屋(国重文)
- ・旧新発田藩下屋敷庭園(国名勝)
- ・新発田藩資料(県有形)
- ・しばた台輪(市有形の民俗)



新発田城表門

旧新発田藩下屋敷庭園

### (2) 会津街道沿いに残るいにしへの足跡

加治川沿いは縄文時代などの遺跡が多く、古くからの主要ルートと考えられる。近世には参勤交代の道・会津街道が整備され、宿場には面影を残す建物や松並木などが点在する。また、近代には鉱山開発が行われ、鉄道の廃線跡など輸送に関する遺構も見られる。

#### 【構成文化財の例】

- ・五十公野御茶屋(国名勝)
- ・旧会津街道一里塚(市史跡)
- ・旧会津街道松並木(市天然)
- ・米倉(宿場町)(未指定)
- ・旧国鉄赤谷線(未指定)



五十公野御茶屋

旧会津街道松並木

### (3) 蒲原平野の治水と新田開発

古代・中世の遺跡に農地開発の近世の紫雲寺(塩津)潟干拓の歴史資料や開削された落堀川などの景観が残る。また、巨大地主・市島家の邸宅や加治川分水門などの近代遺構もあり、各時代を通じての治水と新田開発に関する文化財が、広範囲に認められる。

#### 【構成文化財の例】

- ・正保越後国絵図(県有形)
- ・市島家住宅(県有形)
- ・竹前家文書(市有形)
- ・五ヶ字神楽(市無形の民俗)
- ・加治川分水門(未指定)



市島家住宅

加治川分水門

# 関連文化財群における取り組み

## 関連文化財群（1） 城下町の面影を残す 新発田のまち

市の歴史文化のシンボルである新発田城を中心とした、城下町に残る豊富な歴史的環境に加え、駅・商店街・観光施設等がコンパクトに集まっている立地にある。文化財の保存・活用の取組を多面的に展開することが可能であり、市民参加の機会も多い。

### 【課題】

- ・一度見て終わりになり、活用が十分ではない文化財も少なくない。また、点在する複数の文化財を組み合わせる活用する取組が弱い
- ・文化財の保存・活用の担い手育成とともに、祭りなどの伝統行事の継承に課題がある など

### 【方針】

- 新たな施設や周辺整備により魅力アップを図り、回遊ルートの提案や市民団体等のイベントとの連携など、周辺の文化財をつないで活用する事業に取り組む
- 学校教育や生涯学習と連携し、子どもたちが歴史文化を体験・体感できる機会を提供し、後継者育成につなげる など

### 【措置】

#### 33 新発田城土橋門の復元（ ■市 ■R6～10）

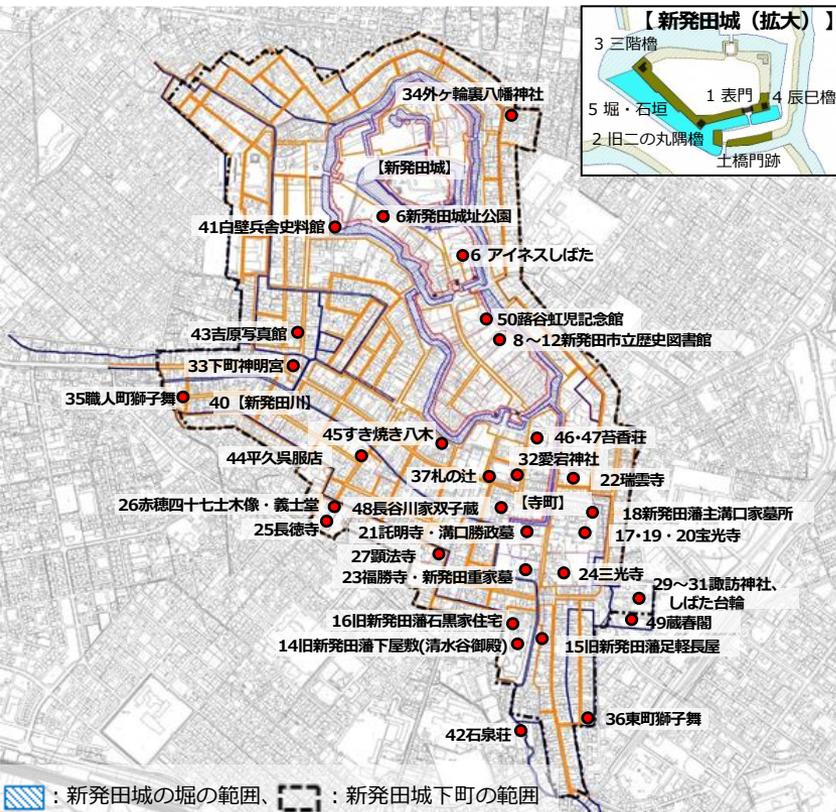
新発田城表門に通じる「土橋門」の復元と周辺整備により、表門や旧二の丸隅櫓、堀などと一体的な景観を整備し、新発田城のさらなる魅力アップに取り組む

#### 39 文化財の見学ルートの設定（ ■市、市民・地域 ■R6～13）

新発田城と城下町をつなぐ「歴史のみち」など、歴史文化のストーリーやキーワードで結ぶルートを設定し、市民や観光客等に興味をもって回遊してもらえるようPRを行う

#### 58 「しばたの心継承プロジェクト」の推進（ ■市、市民・地域 ■R6～13 ）

小中学校において、子どもたちが地域の歴史文化等を学ぶことで、自分の生まれ育った地域への愛着と誇りを胸に成長し、活躍する人材を輩出する など



3 新発田城 三階櫓（復元）



14 旧新発田藩下屋敷(清水谷御殿)



15 旧新発田藩足軽長屋



31 しばた台輪



40 新発田川

# 12 糸魚川市文化財保存活用地域計画 【新潟県】

【計画期間】 令和6～10年度（5年間）

【面積】 746.24km<sup>2</sup>

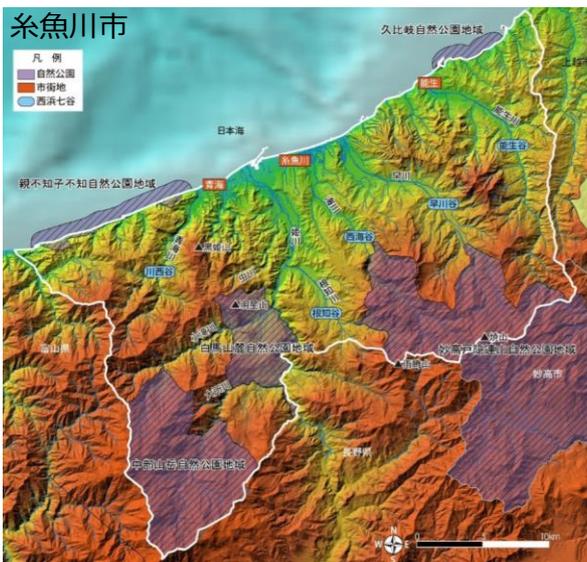
【人口】 約4.0万人

【関連計画等】

糸魚川ユネスコ世界ジオパーク  
 (ユネスコ世界ジオパーク、H21年)



糸魚川市



## 指定等文化財件数一覧

種別		国	県	市	国登録	計	
有形文化財	建築物	3	0	6	11	20	
	美術工芸品	絵画	0	0	2	0	2
		彫刻	2	7	30	0	39
		工芸品	0	2	8	0	10
		書跡	0	0	7	0	7
		古文書	0	0	8	0	8
		考古資料	0	3	3	0	6
	歴史資料	0	0	8	0	8	
小計	5	12	72	11	100		
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	3	0	4	0	7	
	無形の民俗文化財	民俗慣習	2	0	3	0	5
		民俗芸能	1	0	2	0	3
小計	6	0	9	0	15		
記念物	遺跡(史跡)	3	2	9	0	14	
	名勝地(名勝)	1	1	0	0	2	
	動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)	11	3	16	0	30	
	小計	15	6	25	0	46	
文化的景観		0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	0	
合計		26	18	106	11	161	

指定等文化財は、161件

未指定文化財は、1,344件把握

## 糸魚川市の歴史文化の特徴

自然環境・地理的環境、社会的状況、歴史的環境、そして指定・未指定文化財の特徴から、糸魚川市の歴史文化の特徴を以下のように整理した。

### 1 ジオパークのまち

糸魚川市は日本で最初のユネスコ世界ジオパークに認定され、日本列島を横断するフォッサマグナとその西端を画する糸魚川-静岡構造線など日本列島の生い立ちを物語る地質の多様性がある。この特徴ある大地に、私たちの祖先が独特で多様な文化を花開かせてきた。

### 2 世界最古級のヒスイ文化発祥の地

糸魚川市の大角地遺跡からは縄文時代前期(約6,500年前)のヒスイ製石器が見つかり、長者ヶ原遺跡や寺地遺跡などでは、縄文時代中期(約5,000年前)にヒスイ製装飾品の加工が盛んとなった。その加工品は、日本各地や朝鮮半島へ広く流通した。

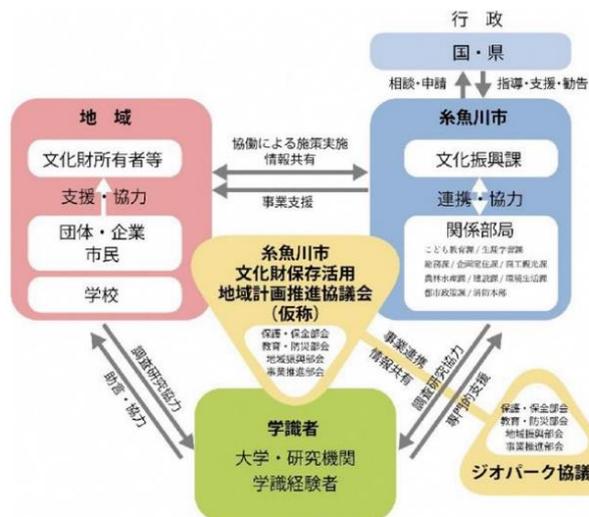
### 3 境界が作り出す歴史文化の交流の地

糸魚川市-静岡構造線が通り、東日本と西日本の境界に位置する糸魚川市は、様々な東西文化の混在地域となっている。越中、信濃との国境には城館が築かれ防備が固められる一方で、加賀街道と松本街道が交わり廻船業も盛んであった当地は、広域的な情報や文化が行き交った。

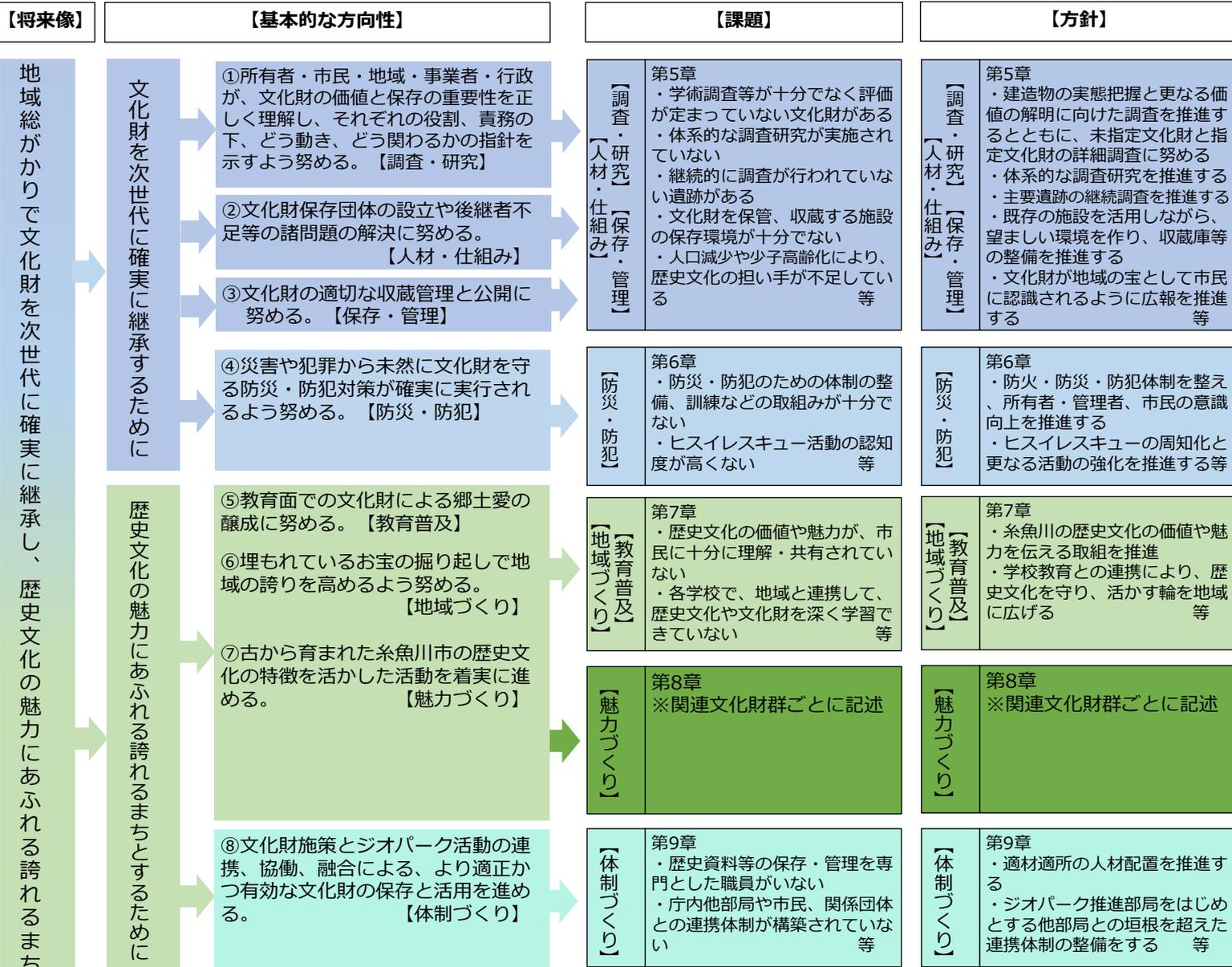
### 4 あらゆる災害を乗り越えてきたまち

糸魚川市は自然環境が多様であるがゆえに、時には災害をもたらし、人命財産へも影響を及ぼした。先人は、それを克服しながら、育まれてきた多様な風俗慣習や伝統を後世に伝え続けてきた。

## 推進体制



# 文化財の保存・活用に関する将来像と基本的な方向性



### 措置の例

【調査・研究】  
**1 文化財の詳細調査の実施**

谷村美術館や中門造り民家などについて、文化財としての価値付けや評価に資する詳細調査を実施。  
 ■行政、所有者等  
 ■R6～10



中門造り民家

【防災・防犯】  
**40 ヒスイレスキューの制度化**

指定範囲外でのヒスイ盗掘防止の観点から、レスキュー制度化を促進。  
 ■行政、市民  
 ■R6～10



盗掘されたヒスイ

【教育普及】 【地域づくり】  
**41 歴史講座、巡検、古文書勉強会等の開催**

市民が文化財に親しむ機会を増やすために、歴史講座、巡検、古文書勉強会等を開催。  
 ■行政、市民  
 ■R6～10



巡検の様子

# 歴史文化の特徴から生みだされた9つの関連文化財群のテーマ

【歴史文化の特徴】	【関連文化財群】		
<p>ジオパークのまち</p>	<p>(1)大地と人と - 大地の形成の歴史と人の営み -</p>	<p>糸魚川－静岡構造線を挟んで、西側は「西南日本」、東側は「東北日本」と呼ぶ。糸魚川の西南日本側には、古生代・中生代の地層や岩石が分布し、約5億年前のヒスイや、約3億年前の石灰岩からなる明星山、黒姫山などがある。</p>	 <p>白馬連山高山植物帯</p>
	<p>(2)大地と自然と - 急峻な地形が育んだ豊かな自然環境 -</p>	<p>水深約2,000mの海底から標高約3,000mの山々まで高低差5,000mの急峻な地形と豊かな自然。この特徴的な自然環境に多様な動植物が生息・生育する。</p>	
<p>世界最古級のヒスイ文化発祥の地</p>	<p>(3)ヒスイとその利用と - ヒスイ原産地と加工集団の拠点 -</p>	<p>日本随一のヒスイ産出地である当地では、縄文時代以来、道具としての利用に加え「玉（ぎょく）」への加工が盛んとなり、古墳時代までその加工遺跡が形成された。</p>	 <p>長者ヶ原遺跡出土ヒスイ</p>
	<p>(4)女神とヒスイと - 日本神話の女神と日本最大のヒスイ産地 -</p>	<p>『古事記』や『出雲国風土記』などに所縁のある伝説や伝承地が多く残され、当地域を治めたとされる奴奈川姫やヒスイについて語り継がれている。</p>	
<p>境界が作り出す歴史文化の交流の地</p>	<p>(5)越中信濃国境と城館と - 武家社会における軍事・経営拠点 -</p>	<p>本市は越中、信濃との国境を有する。中世以降、国境の防衛のため軍事的・政治的拠点として多くの城・館の整備が行われた。</p>	 <p>松本街道 ウトウ</p>
	<p>(6)交易と街道と - 交通発展から見る歴史と文化 -</p>	<p>近代化以前の物資流通は険阻な悪路を人の背や牛馬による運送に頼っていたものの、本市は陸と海の結節点でもあり、物資の集積や商いの発達によって、町は賑わいを見せた。</p>	
	<p>(7)山と海と - 人々の暮らしと信仰 -</p>	<p>本市には中世・近世からの伝統を引き継ぐ民俗芸能や年中行事あるいは民具等が大切に、今に伝わっている。</p>	 <p>能生白山神社舞楽</p>
	<p>(8)相馬御風の業績と地域文化の近代化</p>	<p>相馬御風は、在京の研究者との交流を続けながら、文芸活動に励み、短歌結社では広く市民と共に活動し、良寛研究でも多くの人々にその教養の裾野を広げることにつながった。</p>	
<p>あらゆる災害を乗り越えてきたまち</p>	<p>(9)引き継がれる災害の記録</p>	<p>先人は、多くの災害を克服してきており、その記録化もまた先人の努力で行われてきている。薄れゆく記憶と、忘れ去られた災害の事実を記録し、防災教育にいかす活動が取り組まれている。</p>	

## 1. 概要

本市は、日本随一のヒスイ産出地であり、世界最古級のヒスイ文化発祥の地とも言われている。当地でのヒスイの加工は、縄文時代中期（約5,000年前）に盛んとなり、ヒスイの玉類（大珠）は長者ヶ原遺跡や寺地遺跡をはじめとしたヒスイ加工遺跡から列島各地に供給された。その後、ヒスイの加工は古墳時代中期（5世紀）まで継続された。

約6,500年前の敲石（ハンマー）の石材として、ヒスイの利用が始まったと考えられる。縄文時代以来、道具としての利用に加え、「玉（ぎょく）」への加工が盛んとなり、以後古墳時代まで、その加工遺跡が形成された。

本市がヒスイ産地であることから、原産地近くに立地する遺跡はヒスイ加工を裏付ける特徴的な出土品が豊富にある。

## 2. 構成する文化財

小滝川硬玉産地（国指定）、青海川の硬玉産地及び硬玉岩塊（国指定）、寺地遺跡（国・市指定）、長者ヶ原遺跡（国指定）、大角地遺跡、笛吹田遺跡、六反田南遺跡、一の宮遺跡、後生山遺跡、大塚遺跡、前波遺跡、南押上遺跡、横マクリ遺跡、ヒスイ原産地立地遺跡出土品、須沢角地遺跡、西角地古窯跡、山崎A遺跡、前波南遺跡、館野遺跡、北平遺跡、新割遺跡、原山遺跡、寺地遺跡出土品（県指定）、田伏玉作遺跡出土品（県指定）、長者ヶ原出土遺物（市指定）、硬玉製大珠（市指定）、王朝国家期出土品（製塩土器・石銚・八稜鏡・木簡）

## 3. 保存・活用の課題

- ・ 史跡長者ヶ原遺跡・寺地遺跡の個別計画策定による、追加調査と適切な保存・活用が不十分。
- ・ 海岸のヒスイの転石について、市民や観光客に対する保護についての周知が不足している。

## 4. 保存・活用の方針

- ・ ヒスイ加工遺跡の追加調査を実施し、ヒスイ利用の実態の更なる解明を進める。
- ・ ヒスイの保護について、市民や観光客に対する周知を推進する。

## 5. 措置

### 65 史跡長者ヶ原遺跡の保存活用計画策定

保存活用計画の策定を推進  
 ■行政 ■R 6

### 66 史跡寺地遺跡の保存活用計画の策定

保存活用計画の策定を推進  
 ■行政 ■R 8

### 59 持続可能なヒスイ原産地の実現

保護のルールを明確化し周知  
 ■行政、市民 ■R 6～9



小滝川硬玉産地



上空から見た長者ヶ原遺跡